

第1回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年1月24日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年1月24日（金）午後3時39分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君 17番 実盛 祥五君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
総 務 部 長 池本 耕治君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 奥本 伸一君
保健福祉部参与兼 岩藤 正人君 赤坂支所長 森 章君
社会福祉課長兼 山田 長俊君 吉井支所長 檜原 哲哉君
子育て支援課長 赤磐市民病院事務長
熊山支所長兼
赤磐市民病院事務長
市 民 課 長 鶴海 恵子君 環 境 課 長 黒田 靖之君
健康増進課長 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
財 務 部 長 石原 亨君 財 政 課 長 直原 平君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
- 8 協議事項 1) 平成25年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） それでは、皆さん、おはようございます。

きょうは第1回目の厚生常任委員会です。ことしどうぞよろしくお願いいたします。

早速、それでは始めていきたいと思います。

その前に、市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本年第1回の厚生常任委員会、ことし皆様よろしくお願いいたします。年明けの多忙な折ではございますが、こうして第1回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題でございますけども、平成25年度事業の進捗状況及びその他の案件を後ほど担当のほうから詳しく説明をさせていただきます。御協議よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） それで、お聞きしとんのは、市長が11時から30分ほど抜けられるということです。

○市長（友實武則君） 済いません。

○委員長（福木京子君） それで、できるだけ市長に言っていただくのを前のほうに持ってこさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

1番が平成25年度事業の進捗状況について、お願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、きょうは都合によりまして保健福祉部から説明をさせていただきます。

担当の課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。ゆっくり説明をしてください。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、本日の保健福祉部の資料1ページのほうをごらんいただきたいと思います。健康増進課のほうからの資料です。

まず初めに、診療所建設の状況ということです。

26年1月14日から1月21日にかけて埋め戻しを行いまして、きょうから鉄骨建て方を開始いたします。

2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

1月22日の埋め戻し後の写真をつけさせていただいております。

それから、2番目といたしまして、診療所の体制についてでございます。3ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

こちらのほう、診療所開設に伴います市民病院の職員の配置の案ということで、職種別に記載させていただいております。現状では、市民病院の職員数が43名、佐伯北の診療所が5名、合計で48名の職員がいます。再編後では、市民診療所、医師2人、看護師7名、以下それぞれの職種の方、合計24名。佐伯北が医師1人、看護師6名、それから事務職1人の計8名。それから、訪問看護ステーションでは看護師が3名、作業療法士の方1名の4人、それからその他ということで医師1人。

このその他の医師1人の方につきましては、赤磐市の医療体制等を総合的に考えていただくようなことを考えています。医師とただいま協議中でございます。それから、看護師の方の3名につきましては、介護保険課とか保育所の病児保育とかのことに取り組んでいただくことを考えております。看護助手の4人の方につきましては、給食センター、それから小学校、中学校の校務員のほうに行っていただくことを計画しております。管理栄養士の方1名につきましては給食センターのほう、それから調理師の方につきましては保育園の調理員、それからあと事務職の2人につきましてはこちらのほうの部局に帰っての配属ということを考えております。

ただ、人数等については流動的なものということで御理解いただきたいと思っております。

それから、2番目といたしまして、診療所の診療科目でございますけれども、診療科目につきましては、内科、外科、リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、循環器科。

診療時間につきましては、月、火、木、金、土のこの時間です。休診日につきましては水曜日です。この火、木、土につきましては、現在の市民病院のものを踏襲するという形で考えているところでございます。

それから、資料の1ページのほうに戻っていただきたいと思っておりますが、あと3番目といたしまして、地域医療ミーティング推進協議会のほうでございますけれども、1月20日の日に第2回の推進協議会のほうを行いまして、健康づくり講演会の反省、問題解決につきまして、あるいは今後の協議会につきまして協議いたしております。

それから4番目に、在宅医療連携拠点事業推進協議会の状況でございますけれども、1月21日に第3回の専門部会を行いました。それから、2月9日には、在宅医療連携拠点事業推進協議会の講演会のほうを予定いたしております。本日、チラシのほうをお配りさせていただいておりますが、この内容で2月9日の日に行いますので、おいでいただけたらありがたいと思っております。

なお、このチラシにつきましては、きょう区長、町内会長さんのほうのお手元に配付いたします広報あかいわのほうにも入れさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

す。

それから、5番目といたしまして、遠隔健康相談実証実験セレモニーについてでございます。

山陽地域の方を対象に12月に募集を行いました、そのセレモニーでございます。2月18日の火曜日10時から、山陽公民館のホールのほうで行います。この実証実験のほうは、ただいま20名の方に希望をいただいておりますので、それでやっていきたいと思っております。

健康増進課からは以上です。

○委員長（福木京子君） ちょっと大きな問題ですから、これについて質疑をさせてもろうてよろしいですか。

今の説明について、何かありましたら。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 佐伯北の分は、薬局はどういう対応にしとんかな。佐伯北の診療所は、薬はどういうふうなことで対応しとんならというわかる者。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 佐伯北診療所につきましては、医師の処方のもと看護師のほうで調剤をやってる状況でございます。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、薬剤師としてはおらん。

○委員長（福木京子君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 薬剤師としては雇っておりません。

○委員（行本恭庸君） それで問題ないん。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 皆さん御存じのように、小さい医療機関につきましては薬剤師を雇わずに医師の判断で投薬等をやってるのが現状となっております。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 薬はどういうふうな取り扱いをされとる。薬について。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 薬につきましては、薬局のほうへ保管いたしております。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その薬局というのは、これは佐伯北診療所の中にあるわけじゃな。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、中にございます。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今度の診療所の計画の中には薬剤師を2人置いてやるようになってるわな、この表からいうと。現在、病院と同じことを計画させていく今の運びにこの計画書でなってるんですが、佐伯北の診療所で薬剤師がおらんでもやっつけていけるんなら、問題がないんなら、私はこの必要性、これはちょっと問題があるんじゃないかと思うんですが、その点どうですか。誰でもええ、答弁。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 薬剤師につきましては、引き続き赤磐市の職員とし雇っていただく形を今回とらせていただいております。

○委員（行本恭庸君） もう一遍、最初から言うてくれ。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 薬剤師につきましては、引き続き赤磐市の職員として働いていただく形をとります。

ということで、佐伯北にも薬剤師を配置すればいいかとは思いますが、経費的な面で現在のところは配置はいたしておりません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 佐伯北でやっとして支障がないんなら、それと同様にやっつけていけば人件費の削減にもなって、経費の節減にもなるじゃろ。

なぜ、ほんなら新しい診療所は薬剤師を2名まで置いてやらないと運営できないんですか。佐伯北ができて、今度は新しい診療所がでんことはないじゃろ。何でこういう無駄な金を使うようなことを考えとんんですか。それは、今度は医者が2名じゃわ、看護師、佐伯北と比較すりゃあふえとるのは理解できます。それから、あと准看護師やずっと保健師じゃて、いろいろ書いてあるの、看護助手とか、実際看護助手なんかは要るんですか。看護師が7人もおって、外来だけの対応で何でこれだけの人員が必要なんですか。

それと、それからもう一つ、今これおたくらはやりたいわけでしょうから、やられたときにこの市民の診療所について合計24名、これでざっと人件費だけで結構ですから、これで今、大体どのぐらいに思われとんんですか、総額。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 職員につきましては、公務員でございますので首にするわけにはいきません。ということで、他の部署で働ける方につきましては、極力そちらのほうへ行

っていただいた形をとってという人員配置をした結果が、このような案となっております。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そねんこと聞いとりゃせん。総額で何ぼ人件費がかかるんかというて聞きようる。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 予算につきましては、担当課長のほうで。

○委員長（福木京子君） 今すぐ出ますか。

○委員（行本恭庸君） 大ざっぱでええ、ざっとの金額何ぼなら。もう予算書もできとるぐれえじゃろうから、あろうがそんけえなものは。

○委員長（福木京子君） ちょっと時間がかかりますか。

そしたら、どうしましょうか。それ……。

○委員（行本恭庸君） 次の人に行きやあええが。

○委員長（福木京子君） 次の方に行ってよろしいでしょうか。次ちょっと行っておりますので、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） それでいい。

○委員長（福木京子君） そのほか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初のこの1ページを見ると、新診療所のことをここで報告されるのかなと思いきや、人員の配置を見ると、一応佐伯北も入れて全市的な医療体制についての報告なんだなあと思うんですが、私の問題意識は、吉井、赤坂北部を含む地域の医療体制についての議論、対応についての段取りはどこまで今進んでいるのかということが、まず一つの問題意識です。

それともう一つは、前回の委員会の席で、まれに見る委員会が補正予算を否決しましたけれども、その要因の一つとなった旧病院跡地の耐震費用についての700万円が説明をされていないまま、なぜきょうも説明がないのか。説明する気がないのか、委員会に。この姿勢を疑います。

○委員長（福木京子君） いいですか。

それでは、今診療所関係のことで質疑させていただいております。

それで、こちらのほうもお願いしていましたように、市長のお考えを。この間の補正の関係で、委員会としては異議が大分出ましたので、あそこをどのように考えておられるのか、基本的な考え方は、市長の。まず、そのあたりを説明をしていただきたいと思うんです。原田委員の質問もその点だと思いますので。

それから、今これまでの段取りだとどこまで行っとるかという、今質問があった。それはいいですね。

○委員（原田素代君） いや、違うんです、違う。ちょっと整理。

いいですか、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 後段は、今言った前回の委員会での説明不足を求めます。前段は、要するにこの間ずっと課題となっている吉井から赤坂北部エリアの医療体制を一刻も早く整備しなければいけないということはずっと論じられてまいりましたので、その議論の進捗状況が現在のところどこまでいっているのかというのがきょうのここの報告では入っていないので、そこについてと、その2点について求めますというふうに申し上げました。

○委員長（福木京子君） その2点なんですが、まず市長のほう、説明いただけますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず1点目、北部地域の医療体制をどうしていくか、今の進捗状況をというお尋ねでございます。

これに関しまして、まず検討するための組織の立ち上げ、それからこの専門的な見地を持って情報の整理をするための予算を12月の補正でいただきました。こういったことを、実施に向けての準備を今行っているところでございます。

詳細は、後ほど担当のほうから説明をいたします。

それから、病院の耐震診断につきましてですけども、これは年末にも説明させていただいているんですが、まずこの現市民病院の建物、これについて、診療所になって病院を廃止するんですけども、その後にこれが活用できるのであれば、地域の健康あるいは高齢化社会に向けての何らかの使い道はないものかという検討が必要で、それを検討する準備を整えているところでございます。

その中で、この建物が耐震性がどうなのかということをしかりと検証する必要があるとございます。そのための情報提供としてこの耐震診断を行うように考えて予算をお願いした、そういう経過でございます。

これについて、今後については、後ほど担当のほうから説明をさせていただくことにさせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 前回の委員会の経緯の中で、委員のほうから訂正されたらと言われたら市長がはい、訂正しますとおっしゃったことについて、その発言について普通あり得ないでしょう。提案説明をしてるときに、訂正したほうがいいでしょうと言われたときに、はい、訂正します、その後何にも説明ないんですよ、固まってしまって。あれはどういうことですか。まず、そこの説明を求めたいと思います。何で訂正されちゃったんですか。訂正という意味が、恐らくいろんな方のとりようだと思うんです。今の説明をされたかったんでしょうけど、

今の説明を訂正しますというふうにもとれます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員（原田素代君） 発言中です。

○委員（行本恭庸君） ちょっと待て。

○委員（原田素代君） 発言中です。

○委員（行本恭庸君） きょうの議題を先にせえ、それはその他でやれえや。

○委員（原田素代君） その他じゃないでしょう。

○委員（行本恭庸君） 何でな。どこへきょうせえって書いてあるん。

○委員（原田素代君） 診療所についての、医療体制についての議論でしょう。何でそんな横やり入れるんですか。何か言われたら困るんですか。

○委員長（福木京子君） 行本委員、一応……。

○委員（行本恭庸君） わしの話、まだ途中やめになっとんじゃろ。

○委員長（福木京子君） わかりました。それはこちらが済んですぐ返しますので。この辺ちよっと簡潔に、そしたらお願いいたします。

○委員（原田素代君） ですから、それを求めると申し上げたんです。

○委員長（福木京子君） 市長、わかりますでしょうか、質問の意味が。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） お尋ねの、前回病院の耐震診断に関して耐震診断の必要性以外のことにお答えをしたということで、訂正をさせていただきました。

この病院の耐震性を診断する目的としましては、この建物が耐震性の有無、あるいは耐震改修により引き続き使用できるかどうかの可能性を調査するということが今後の検討に大きく影響しますので、耐震診断をさせていただきたいという説明でございます。本日もその説明を踏襲したものとなっているので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとその前に整理したほうがいいと思うんで。いいんですか、こっちを先にして。ああいうふうな途中の発言が入ったら、あちらを先にしたほうがいいんならそれでもいいです。

○委員（行本恭庸君） いや、ええて、先やれ。

○委員（佐藤武文君） いやいや、議決した案件をまたやるん。

○委員（実盛祥五君） 議決しとんじゃけんやめえ、もう。

○委員（原田素代君） 議決してないです、否決したんです。

○委員（佐藤武文君） いやいや、議会で議決事項を……。

- 委員（実盛祥五君） 議会で議決したんじゃから、もうやめえ、もう。
- 委員（佐藤武文君） それをやるというのはおかしいが、もう。
- 委員（原田素代君） 委員会が否決したんだから、委員会として。
- 委員（佐藤武文君） 議決事項をひっくり返すことはできんよ、委員会で。
- 委員（原田素代君） じゃあ、委員長。
- 委員長（福木京子君） ちょっと待って。
- 委員（佐藤武文君） 議会で議決したら、委員会で何ぼやってもおえるもんか、やめとけ、もう。
- 委員長（福木京子君） ちょっと、そういう意見が出てるので……。
- 委員（佐藤武文君） そりゃあいけん。
- 委員（実盛祥五君） やめえ、もう。
- 委員（行本恭庸君） きょうの議題が先じゃろう。
- 委員長（福木京子君） このあたりは整理して、あと行本委員のを先にしまして……。
- 委員（実盛祥五君） 議決をしたやつを何ぼ委員会でやってもおえるわけねえがな、それ。
- 委員長（福木京子君） 後でやりますから。
- 委員（原田素代君） あっちを先するの。
- 委員（実盛祥五君） 原田委員、やめえ、もう。
- 委員長（福木京子君） それでは、ちょっと途中ですけど、はい行本委員。
- 委員（実盛祥五君） あと個人で聞きに行け。
- 委員（行本恭庸君） この答弁は。
- 委員長（福木京子君） 行本委員の答弁をお願いします。
- 委員（行本恭庸君） ほか何かあるん。
- 委員（佐藤武文君） それは行本さんの言ようほうが重要なわ。
- 委員（実盛祥五君） そうよ。
- 委員（佐藤武文君） それは当たり前のことじゃ。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（実盛祥五君） 原田さん、あんたが個人で聞けい。
- 委員長（福木京子君） ちょっと、発言はやめてください。
- 委員（行本恭庸君） それで、今の薬剤師のことなんじゃけど、薬局をやって2名も置いとる。それで、佐伯北じゃあおらんという、できるんじゃと。何でそういうことをやるんですか。ほかに回ってもらやあええでしょう、そうじゃないん。

そりゃあ、赤磐市全体の人件費は変わらんにしても、診療所自体の予算化というものは減ってくるわけじゃから、そうじゃねえん。このやり方がどうも。じゃから、ほかの、例えばハビリの関係等も、恐らく皆残すんでしょうから、じゃからそれは人員がたくさん要するというの

はわかる。通常より医師が2人がおって、看護師がそれについていく。ただ、その中に薬剤師が、病院のときにはあったわけですから、そのまま引き継ぐ。私は、佐伯北のそこについては当然薬剤師さんがおってやられとると思うとった。きょう表を見たらないから、それで質問したん、これはどういう対応をされとんかなど。医師と看護師とでされとるということですから、支障もないということでしたし、何で今度の新市民診療所については、従来あったからというてずっとして人件費がかかるようなことをやられるんですか。基本的な考え方、病院、診療所の運営に関してのやり方について、私は聞きたいんです。人員を首にできんからどうこうという話でここへ置とくんじゃという話でなしに、これを要るんなら、必要性があるんなら、佐伯北の診療所にも置けばいいんじゃないかと私は思うんです。基本的な考え方が、どうしてこういうふうなことになるんか。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 薬剤師2名の配置についてでございますけども、新診療所、基本的には今の市民病院の診療科目、そういったものを引き継いで運営を考えております。

したがって、こちらに書いておりますような多様な診療科目、そして非常勤の医師もたくさん医師を派遣していただくように、今岡大の医局等に依頼を強力にしているところでございます。

そうしたところで、複数の医師、複数の診療科目ということで、調剤等も複雑になってこようかと思えます。そういったところで、佐伯北と少し状況が異なります。この薬剤師2名で間違いのないような調剤処方を目指すということで、この薬剤師2名を新診療所に配置いたしまして、事故のないよう進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他の医師1人と書いとるのは、これはどういうことですか。今現在おられる医師をということですか、市民病院に3人おられた中の2人に新診療所に行っていて、そこの1人という意味ですか、これは。それとも全く別の人ですか。

○委員長（福木京子君） そこのところを、どなたがされますか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） その他の1名につきましては、現在市民病院におられます3名のうちの1名を想定いたしております。

ということで、先ほど課長のほうが説明いたしましたように、この1名につきましては、赤

磐市全体の医療体制等を検討していただくことと現在のところいたしております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今度は、例えば今院長先生と副院長と、それからもう一人は中西先生は何て呼ぶん、処遇というか、医長か。医長というような格好で、3人おられると思う。それで、今度診療所について呼ぶのはどういう、やっぱり院長先生という名前になるんですか。この2名の方はどういうふうに呼んでいくんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 奥本部長、わかりやすく、ここを。その他のと言うたらちょっとわかりにくいですから、わかりやすく。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 新診療所につきましては、所長という名前で現在は思っております。

○委員（行本恭庸君） 所長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。診療所長。

○委員（行本恭庸君） 診療所長と、それからもう一名は。

○保健福祉部長（奥本伸一君） まだその役職については、呼び名等については詳細には検討しておりませんが、2名でお願いしたいと考えております。

○委員（行本恭庸君） それで、その所長さんたる人は、今の病院の院長さんがなられるんですか、どなたがなられるんですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 順番に総括させていただきます。

現在3名の医師に勤務していただいております。この新診療所につきましては、まだまだ3名の医師との協議が完了しておりません。協議調整中ということで聞いていただきたいと思っております。

まず、新診療所につきましては2名の医師で運営をし、3名のうち1名が、先ほど部長が申しましたように赤磐市全体の医療体制を構築するための専門家としての知見を発揮していただくということを案として、3名の医師に調整を図っているところでございます。

その中で、やはり医師としてもこの新診療所に何日間かは勤務して地域の医療に当たっていただくこと。または、佐伯北等の応援に入ってください、そういったことも加味しながら、この3名の医師にしっかりと赤磐市の医療に貢献していただくという考えを持って調整をしているところです。まだこれについての最終的な調整ができていないということから、現在の段階では案ということでお聞きをしていただきたいと思っております。

また、この新診療所の所長に3人のうちの誰になるかということについては、人事そのもの

になるので、ここでの回答は控えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 現状のお医者さんがおられるということで、この分野でやっていただくことでいいんですけど、問題は、今度は入院施設はないわけですから、外来だけの対応です。それで、今現在、外来の患者もだんだんと数のほうは減つとる。おかげなことに、医療単価は1人当たりがふえておる関係上余り支障が出てないような状態ではあるんですけど、数的にはどんどん減つとるようなのが現状です。それでもって2人も置いてやられると。佐伯北は1人で多くの人を診ていただきよう。こういう中で、外来がふえるような方法でいろいろ物事をやっていただかんことには、ますますもって赤字を補填せにゃあいけんのが、私はそれを一番心配しよんです。それは、確かに医療問題ですから、少々金がかかってもやむを得ん部分はありますけど、やっぱし今までと比べて非常に悪くなるんじゃないら、病院を残しときゃあえかったということにつながってくるわけですから。診療所にしてよかったなど、ただ入院はできないけど今度は診療所としてより充実して、その地域の人に喜ばれるようなことに金を使うようにしていただかにゃいけんわけで。問題は患者さんがふえにゃいけんのんじゃない。だから、ふえるような配置をしていただかんこと。いろいろ、きのうもほかのところの旧町内で聞いたんですけど、今の医師の問題でも、きのう聞いたら3人でやっていくように聞いとんですというてから、いや、私のほうは2名でやるように聞いておりますよというて話をした。それで、それには医長の残ってほしいという書類等も、あれは上がってきとんでしょう、こっちへ。署名運動を今度はされとったのは私も知とんですけど。

それと、本人さんは、もう私は病院がなくなるんなら、私はもうおりませんと、やめますというてはっきり言われとった人がいる。その方が残ってやられることは、それは地元の方にしてみれば、あの先生は立派な先生じゃからおってほしいんじゃないというのには耳にタコができるほど聞いとんです。

しかしながら、今度は所長さんじゃなしに、今の病院の院長先生がなるほうがいいなど、こういうような地元の声をたくさん聞くんです。ですから、そこらは今人事に関する事じゃからここでは話はできませんというて市長の答弁ですけど、そこらは十分考えた中で、診療所に今まで外来で来られとった人もどんどんよそへ抜けとるような状態ですから、その方々が戻ってこれるような運営の方法をやっていただかんことには、あ、地元としても、せつかく建物は新しゅうなっているいろいろ器具も新しゅうなっているんじゃないけど、患者さんが行きづらいうような診療所じゃ困るんで、そういうことがないようにその点十分配慮してやってください。病院のことについてはこれで終わります。

○委員長（福木京子君） 要望でよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） 結構ですから。

○委員長（福木京子君） それから、予算の関係は。それとかはまだ。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今度の診療所の24人に係る人件費の合計額は、2億200万円を見込んでおります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、人件費だけで2億円かかるそうですから、まだまだこれにいろいろなものがついてくればかなりの額になります。そうして今度は、入ってくるのは、今度は入院患者さんがおらんわけですから、外来の診察した金額しか入らん。ということは、そこがふえなければ、先ほど問題でお願いしたとことつながるわけです。そこがふえない限りはこの差を縮めるわけにいかないので、その点は十分、患者さんがふえるようなやり方、今の人員3人でやられりゃ結構です。その中を十分そういうことを考慮に入れた中でやってください。地元の方が要望されとるようなところに近づくような人員の配置をして、一人でも多くの方に来ていただくようにやってください。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 以上で終わります。

○委員長（福木京子君） じゃあ、そういうことで要望ということですよ。

それでは、はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 厚生委員会ですから、ぜひ市長側のほうでいろいろこういう計画をしたいというようなことはきちっとここで御報告なさって、委員の皆さんの御意見をしっかり聞いていただいて進めていただくという、まず前提を確認したいと思うんです。

私は、先ほど市長に2つについてお答えいただいて、それぞれ担当からということでしたから担当から聞きますが、その前に1つだけ、後段の件ですが、私が前回の委員会で言いたかったのは、診療所の跡地をどうするかということについてのプランをつくってから耐震診断をしてほしいという意見が私の意見だったんです、もう一度確認しますけど。それをお聞きしたら訂正されたわけです。ですから、ここの委員会では訂正した、何か恐らくお持ちなんですよ、プランを、それをなぜここで出されないんですかということですよ。そういうために委員会を開いていると私は理解しているんです。

私の意見は、それこそ耐震診断をする前に、この診療所が新しくできて、今行本委員がおっしゃったように、どれだけこれを活性化する診療所にするかということ課題とするなかにも今の旧病院跡地が何のために必要、何が必要なのか、こういう必要性があるからこの病院跡地を

耐震診断したいと、私はそういう考え方が本来の行政の考え方だと思うんです。要するに、施設があいたからとりあえず何か使えるかもしれないから耐震診断しましょってというのは、バブルの時代はそれでよかったけれども、目的がはっきりしないのに700万円という金額を投じて耐震診断して、じゃあ万々が一700万円の耐震診断をかけた結果、熊山地域の医療制度にこの施設は不要だったらどうするんですかということです。そんなやり方は普通行政ってしないで。必要な事業があって、そのために計画を立ててそれで進めていくわけでしょ。ですから、私は、何のために700万円かけて耐震診断するのか、その事業目的を説明してほしいというふうに私は言ったんです。

で、あのときは訂正された、言わなかった。何で今回ここでそれを出されないのか、それがわからないです。

○委員長（福木京子君） 原田委員、そのことをお願いをしていたと思うんですが、あそこの地域の構想、これまでも市長は幾らかは説明されてると思うんですが、診療所の周辺に複合の福祉施設をつくるとかいろんな話もされたりした経過があると思うんですが、ちょっとあのあたりの構想、考えを、市長。そういうことを考えているんで、あそこの施設も利用できたらしたい、そのために予算を出したんだというところで、ある程度の案というんですか、あの周辺の構想、その辺を今考えておられることを一応説明願いたいと思うんですが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この耐震診断を考えていく前提といたしましては、まずこれまで熊山の地域の市民の皆さんからの、私がいろんな方から聞いている声をまとめてみますと、この市民病院がなくなって病床がなくなった場合の地域の皆さんが、例えば高齢化の中で、老老介護がもうこれ以上できない、そういったものの受け皿となるものが欲しい、あるいは岡山の病院にかかっていつまでも入院できないんで、帰ってきたときの、やはり受け皿が欲しい、そういった声がたくさん届けられております。そういった声に応えていくということも行政として必要なことというふうに考えているところでございます。

そして、これらに応えるためにはどうしていくべきか、これはしっかりとしたプランが必要だと考えます。そのプランをこれから平成25年度から着手していくというふうに考えているところでございますけども、それを考えていく中で、この旧の市民病院の建物がこの先に使用できるかそうでないか、または耐震改修をしたらどれぐらいの費用がかかるものなのか、こういったことが今情報として全くございません。そういった情報を得て、さまざまな条件を考慮した上でプランをつくっていくということが必要かというふうに考えて、この耐震診断をまずもってやっていきたい、こういうことで予算をお願いした次第でございます。

そのプランをつくっていく、このための幾ばくかの費用も同時に補正予算させていただいているところでございます。その進捗状況については、後ほど担当から説明をさせていただくこ

といたします。

以上です。

○委員（原田素代君） 聞きます、とりあえず担当の方に。

○委員長（福木京子君） 担当のほうから。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは2点。

1点目が北部地域の状況でございます。

北部につきましては、現在のところ関係地区の先生とのお話をさせていただきまして、どう考えられておられるかというお話をお聞きいたしております。

それから、関係地域につきましては、今月1月29日が赤坂、吉井の区長会となっております。ということで、これから検討会を始めさせていただきますよというのを区長会のほうへお知らせをさせていただきたいと思っています。その後、検討委員さんに委嘱をいたしまして、検討会を進めてまいりたいと考えている次第でございます。

それから、耐震診断につきましては、12月に予算を御決定いただきまして、現在入札に向けての準備をさせていただいておる状況でございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず1つお聞きしたいのが、1月29日から検討会を開催されるということなのですが、この検討会というのは、例えばこの1ページにありますように、地域医療ミーティング推進協議会の位置づけの中でどういう位置づけになるのか、構成メンバーはどういう構成メンバーになるのか、それから市としては、いつまでに結論を出しいつまでにこの地域に医療制度を確立するという目標、プランはいつまでについているのか、そこをまず説明いただきたいと思います。

それから、後段についてですが、それは入札して進めているのはわかるんですが、私が先ほどから市長にお尋ねしたかったのは、声はいろいろあるというのはわかります、それはいろいろな方がいろいろ要望されるから。そうではなくて、この推進協議会とか連携協議会とかいろいろな審議会を立ち上げてらっしゃるのですから、今この診療所を建ててさらにその上に何が必要かってことをプランをつくらないと、まるで今の市長の説明だと住民の要望に応えますっていう形になるです。そうじゃないんです、市っていうのは、全市の中の医療制度の中でこの地域の医療体制はこういうふうにしますというプランがまずないと進まないでしょっていうことを申し上げているんです。

こういうことも聞きました。例えば耐震診断は700万円だけれども、シミュレーション診断だったら数万円で済むと。最低の診断を、だから今市長がおっしゃったように何もわからな

い、それは何もわかんないと思います。だけど、700万円かけて精密なことをやった結果どうなるかわからないリスクがあるのならば、とりあえずシミュレーション診断で、要するに一定の担保がとれるようなんだったらそれはやればいいし、だからそういうプランがわからないんです、市長が何を考えて何をされようとしているのか。そういうPDCAでしょう、行政って。プランがまずあってから事業が進むんじゃないんですか。わからないんです、そういうのが。そこをもう一度説明願いたいと思います。

○委員長（福木京子君） 質問がわかりますでしょうか。答えられる範囲で、答えられますか。

はい、市長。

○市長（友實武則君） この市民病院の耐震診断に関しましては、赤磐市がこれから医療と介護、地域包括ケアプラン等を策定していく上でこの建物等がどういう利用ができるか、そういったことを考えていく上でこの耐震診断の結果が必要だということで、この耐震診断をやっていくことにしております。

委員が御案内のような段階的にやってはどうかという御提案でございます。これは有効かと思しますので、その実現性を検討させていただいて、有効であれば御提案のように第1段階、簡易な検証を行ってその後につなげていく。もうやるだけ無駄ということであれば、そこで中止するというのも視野には入れてはまいります。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、その件について。それは大変ありがたいことだと思います。受け入れていただいて、その方向で進めていただきたいんですが。

さっきから申し上げているように、プランがあって実行があってチェックがあって、それで前へ進めるわけですから、行政の仕事というのは。いや、私は、建物の診断結果が出たことでこれで何に使おうかという発想は行政のやり方じゃないと思うんです。行政はあくまで全市の医療制度の中でこの熊山地域どうする、それで次に1月29日から北部をどうする、山陽エリアはどうするっていうプランの中で事業が進むんですから、私としては、ここの耐震診断の結果がどうであれ熊山地域にあとプラス何が必要なのかというプランを誰がどこで出すのか、いつまでに出すのかということを知りたいのです。それについてはいかがですか。

○委員長（福木京子君） そのあたり。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 特に今の御質問は、赤磐市の地域包括ケアプランはどうなるのかという質問と同じ意味と受けとめておりますが、この赤磐市の地域包括ケアプラン、これは本当に大きな問題で、一朝一夕に答えが出るものとは到底思えません。しかしながら、この検討というのは進めていかないといけない。まだまだ緒についたばかりです。これはいつまでにと

目標も定めていきながら、検討をしっかりと進めてまいることとしております。

したがって、この大きな地域包括ケアプランの策定の中にも、この市民病院をこの先どういうふうに使っていくか取り込んだ計画としていきたいと思っておりますので、御理解よろしく願います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとお尋ねしたいんです。それをつくるのはどこですか。ここには2つあります、地域医療ミーティング、在宅医療連携協議会、で今度1月29日から北部ができますね。どこがつくるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほどの御質問でございますけど、赤磐市医療ミーティングがございまして、その中で具体的な内容、専門的な内容につきましては、赤磐市の医療体制を考える検討会、北部地域と熊山地域、2つの組織をつくりまして、具体的な地域に合った内容も検討をしていただいたものを医療ミーティングのほうへ吸い上げるような形をとらせていただいております。

それから、メンバーにつきましては、医療関係者、地域の代表等、人選を現在のところ考えております。県とか医師会とか医療機関、それから地域の代表等、メンバー等には考えております。

それから、目標につきましては、できるだけ早く結論が出るように頑張っていきたいと考えています。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そういうものでしたっけ。いや、もうてっきり私はプランがきちっとできてるっていう認識でいたもんですから愕然とするんですが。

まず、お尋ねしますが、ちょっとフローチャートが欲しいなと思うのは、この地域医療ミーティング推進協議会の中に北部地域と熊山地域を、分科会を設けて地域医療ミーティング推進協議会が進めるという今の説明でした。そうすると、この下の在宅医療連携拠点事業推進協議会っていうのは、この地域医療ミーティング推進協議会にはどういう位置づけになるのか、ちょっと全体の医療体制についての流れを説明してほしいんです。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、図をとってまいりますので、ちょっと時間をいただきます。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（福木京子君） ほんなら、わかりやすく説明いただけますね。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それは待ってますが。じゃあ、それは1つお願いすることと……。

○委員長（福木京子君） それで、ちょっと11時から市長が出られるんで、市長に聞きたいことがある方は早目に。それで、また30分、40分後にはこちらに帰ってこられるということですから。

○委員（原田素代君） 帰られるんですよね。

○委員長（福木京子君） はい、帰られますから。

○委員（原田素代君） いいです、続いて。

○委員長（福木京子君） いいです。

原田委員。

○委員（原田素代君） プランができないということ、どういうことでしょうか。介護保険の絡みもありますし、3年おきでしたっけ、介護保険の改定、そういうものは当然めどが出るわけですから、例えば次のここまでにこれをつくらねばならないというのが一方であるはずなんです、行政は。であれば、できるだけ早くということってあるんですか。私今頭の中でクエスチョンだらけなんです。事態が一体どうなっちゃったのか、私はもうちょっとスムーズに進んでると思ってたものですから。

○委員長（福木京子君） いいですか。そういう福祉施設なんかの年次の計画というんか、そういうものが……。

○委員（原田素代君） 福祉じゃなくて医療。

○委員長（福木京子君） 医療ですか。

○委員（原田素代君） 医療でしょう。

○委員長（福木京子君） ん、医療。

○委員（原田素代君） 介護保険もありますから。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 法定の計画というのはないんですが、ここで要するに医師不足が発生している中で、どのようにしてその医師を確保するか、過疎地域等について往診等が必要な地区がかなりありますので。ただそれには、医師の確保という確実性というのは全国的にないわけですから、その計画をしても、その中には医師という存在の確保というのが絶対条件になりますので、それについて、役所のほうでこの人が確保できるという確約がない以上は計画が計画倒れになる可能性が十分あります。ですから、そういう中で医師会等にも入っていただいて、医師の確保の計画をこれからつくっていくということで理解いただければと思います。

○委員長（福木京子君） そしたら、原田委員が言われたように、ある程度の構想というのか、わかりやすくある程度説明ができるような資料をつくっていただければと思うんです。だ

から、協議会が2つあります。それで、今度は北部のところで検討委員会というのをまた立ち上げると。だから、赤磐市全体でどういうふうになるのかというのがごっちゃになりやすいわけです。だから、赤磐市の医療体制をどうするのかという構想がわかるようにある程度まとめていただきたいなど。いろいろ協議会が次々できるけど。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、その中に恐らくこの旧病院跡地の利用が込められているのだらうとは想像するんですが、それにしても全市的な中での旧病院跡地の利用があれば、熊山地域についての旧病院跡地の利用も重なる部分もあるのかもしれない。だから、その辺のすみ分けとかをここでもっともっと提案してくれないとこの間のようなそごがあると思うんです。よく言やあ何か物すごく控え目で、出し惜しみされて。だから、もうちょっといろいろここでたたけるように出してくださいよって、すごく意思疎通が悪いなって感じます。

副市長、いかがですか。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 御指摘のように、医療の関係につきましては、検討会の組織づくりしている、立ち上げをしている準備段階でございます。

それから、赤磐市全体の医療体系の基礎をするための基礎資料を今現在着手する段階でございますので、目標といたしましては、来年度ぐらいから本格的にこの辺の協議に入りたいというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 委員長、ちょっといい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私が聞いたのは、前回からずっと重なってきてる委員会との意思疎通というか、十分な協議がどうもなっていないんじゃないですかって、副市長の立場でそこをサポートされる重要な役割だと思うんですけど。よろしいですか。要するに、そういうところで、副市長としては今後は今までと違って何かもうちょっとこうしたいというものがおありにならないのかな、あったら言ってください。

○委員長（福木京子君） 一応、これが……。

○委員（原田素代君） いや、ちょっと、今の質問に副市長が答えるのが……。

○委員長（福木京子君） 内田副市長でいいですか。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほどからも御指摘がございますように、市民病院の跡地の利用活用、こういった点につきましても、入院患者さんが病院を退院してその回復期におきまして、リハビリとか介護施設が欲しいという地元の声もございまして、そういったところの目的を持って現在の市民病院を耐震診断し有効活用できないかというふうに考えておるところでございます。

ます。

それから、市全体の医療体系につきましては、現在まだ準備中でございます。そこら辺がまた整理できましたら、順次また当委員会にも説明なりお諮りをする事になりましょうから、本日の場合はそういうことで御了承いただきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） 一応これを配られたんで、これの説明を願いたいと思っております。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、お手元へ配らせていただきました資料につきまして、地域で安心して暮らすためにはということでございます。

それで、赤磐市地域医療ミーティングの大きな柱といたしまして、1番、自分の健康は自分で守る、それから2番が地域医療を守る、3番が在宅医療連携でございます。

ということで、大きな課題のうち在宅医療連携関係につきましては、赤磐市在宅医療連携拠点事業といたしまして、具体的な活動内容等を検討してるのが現状でございます。

それから、右側の地域医療を守るにつきましては、赤磐市の医療体制を考える懇談会といたしまして、熊山地域の医療体制及び附帯施設の検討を行うことといたしております。

それから、赤磐市北部地域の医療体制の検討ということで、具体的な内容につきましては、懇談会のほうで検討していただいた結果を医療ミーティングのほうへもその内容を上げていく形といたしております。

○委員（原田素代君） いいですか、これについてちょっと説明を求めたいんですけど。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 特に地域医療ミーティングがあればあったですが、主な施策を見ても、それから地域医療ミーティングの1、2、3を見ても、具体的に地域医療の整備をどうするかという権限はこのミーティングにはないんですね。要するに、私たちが今非常に切実なのは北部をどうしましょうかと、どこに診療所を置いてどういう医療制度ができるかというのを、この懇談会で求められた人たちの意見はまとまるけどこれについて専門的な医療ミーティングの場が、じゃあこれについてはここに設置してこういうふうな医療制度をしましょうっていう権限はミーティングにはないんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） この会につきましては地域の御意見を集約する組織でございます、この意見を吸い上げたものを市の行政の方向性としてまとめていくことといたしております。

ですから、吸い上げたものが決定し次第、計画書、こっこの地区についてはどういう形にするとかという計画書は行政のほうで作成してまいりたいと考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 専門家がいろんなアドバイスをして地元の方の要望を一応形にすると、それを市に答申すると。市がそれを受けて実行するということですね。

それにしても、いつまでにやろうかっていうのがない限り、こんなもんはエンドレスです。さっき部長がおっしゃったけれど、医師が確保されなければ計画は全て根拠がないものですよという議論になってしまうと、それはいつまでたつたってできないよってことですよ。逆に言えば、市としてここまでこれだけやりますよというプランがなければ、これは意味ないじゃないですか。

○委員長（福木京子君） ということで、これは大体1年ぐらいかけてやるんですか、この懇談会。その辺のざっとした計画というのは、どんなですか。1年ぐらいかけてやって、それであと執行部のほうで練ってプランを立てるんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 方向性につきましては、26年度中には方向を出したいと考えた次第でございます。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 方向という意味がわかりません。方向というのはどこまでやるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 12月議会にコンサルのほうにも委託をいたしておりますということで、計画書の取りまとめを本年度中にはやりたいと考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 重ねて確認ですけど、27年度には事業実施ができるようにしたいというふうに理解していいですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 事業実施につきましてはいろんな諸問題がございますので、随時解決できるところから始めてまいりたいと考えております。

○委員長（福木京子君） きょうの回答はそこまでですね。

はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今までは、僕は奥本部長も市長もお医者さんを確保するために動きようたからそういういろんな案が出てこなんだと思うんです、医者が確実におってくれるというのを確かめんと。今度はお医者さんが3人体制でやってくれる言よんじゃから、これからええ案が出ると思うんですが、岩本君、どんなかな。今度はしっかりとええ案が出てくるんでし

よう。お医者さんが確保できたんじゃないから。

○委員（原田素代君） それは市長に聞いてあげないと。

○委員（実盛祥五君） おらんのんじゃないもん。

○委員長（福木京子君） ほしたら、市長が帰ってから。

○委員（実盛祥五君） いや、岩本君できらあ、おい。

○委員長（福木京子君） 回答できますか。

○委員（原田素代君） 休憩しましょう。

○委員（実盛祥五君） ほんなら、市長が帰ってから聞くか。ごめんな。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩とったほうがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、15分まで休憩といたします。

午前11時4分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、私のほうから今後の計画というんか、プランというんですか、いつぐらいまでにそういう情報の大体まとめ、そういうものが出てくるんかとか、一定程度のプランを、計画を報告していただきたいんと、スケジュールをわかる範囲で報告していただきたいんと、今お手元にあります赤磐市医療体制を考える懇談会、これは傍聴ができるようになりますよね。必ず報告を委員会のほうにしていきたいということはお願ひしておきたいとは思いますが。スケジュールの分と、ひとつよろしくお願ひいたします。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 医療関係の赤磐市の体系につきましての推進スケジュール、そういったものは今後内部で検討しまして、また次回に。

○委員長（福木京子君） 次回、2月ですね。

○副市長（内田慶史君） はい、説明をさせていただきたいと思います。

それから、25年度から26年度に向けての流れのスケジュール的なものを示させていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） それから……。

○委員（原田素代君） 懇談会の報告。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 懇談会の状況につきましては、懇談会を行った後、直近の委員会のほうへ御報告させていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。丸山副委員長よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） ちょっと、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 今まで聞いてたんですけども、確かに何かいつも地域医療ミーティングについても内容的には講演会を中心に回っているような感じで、在宅医療についてもそうですね。ですから、具体的な施策、市としての全市の医療体制の取り組みとかというふうなところは一体どこが今やってるんか、多分市の中ではそういうことを考えてやられていると思うんですけど。

例えば、1つ私が思ったのは、今回熊山市民病院の医療体制が診療所になるということで、失礼な言い方ですが、この再編後のその他っていう方が12名いらっしゃいますよね。今言われている医療体制の中では、例えばお医者さんが医院にとどまってるんじゃなくて訪問診療とかというような形がもう盛んに今全国的に言われているはずなんです。ですから、看護師さんとか看護助手さんとか、さまざまな今まで医療に携わってた方が学校の用務員になるとかというものは僕ももったいないと思うんです。そういう医療関係の方で、もちろんそのお一人お一人にいろんな事情はあると思いますけども、できたらそういう活用策といいますか、大変大きな人材といいますか、私たち市にとっては財産だと思うんです。ですから、そういう医療体制をこれからの方向に切っていく、医院間のコミュニケーションとか、患者さん、それから老人医療とかいろんな問題があるわけで、熊山だけに限定してこの人たちを活用するというんじゃなくって全市で、例えば必要なところに健康診断のために訪問してもいいですし、いろんなことを少し、考えられとると思うんです、失礼なんですけど、ぜひそういうふうなことも入れてプランを考えていただいて、建物とか設備とか、そういうハードの面だけじゃなくて、人材というのは費用的にも大きなものがあります。うまく活用してその医療体制の強化に向けていただいたらというふうに思って聞いておりました。ぜひ、奥本部長、そんなことで、中心になって考えていただけたらと思っております。何かありましたら、お考えが。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 赤磐市全体の医療、福祉を検討する内容の業務を委託いたしております。ということで、全体の計画を取りまとめたいと考えております。

それから、人員の配置につきましては、それぞれの技術を生かした形で今回それぞれ赤磐市内全域に対しての形で配置を考えております。

それから、新診療所につきましては、在宅支援の診療所ということで、できるだけ在宅の支援が可能ないように運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） ほかによろしいですか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、この件については終わりにいたします。

そしたら、次の説明をお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 済みません、保健福祉部資料の4ページのほうをお願いいたします。

4ページ、5ページ、6ページですが、簡素な給付措置ということで、臨時福祉給付金。消費税がこの4月から8%に上がる関係で、低所得者の対策ということで臨時的な給付金を出すということで、赤磐市のほうでは一応社会福祉課のほうで担当するということになりましたので、そのあたりをちょっと簡単に説明させていただきます。

趣旨としましては、臨時福祉給付金は、低所得者ほど生活に必要不可欠な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、低所得者対策として消費税が8%の段階で暫定的、臨時的に実施するものであると。

内容としましては、低所得者の範囲ということで、市町村民税の、均等割も含めて課税されていない者を対象とすると。ただし、課税されている方に扶養されている人は対象から除きますよ、それから生活保護の被保護者も除きますよということで、非課税の方でなおかつ扶養にもなっていない方と、生活保護の方は除くというような形になります。

金額につきましては、1年半分の食料品の支出額の増加分を参考にとということで、給付額を1万円にすると。それから、老齢福祉年金等の受給者については、プラス5,000円の加算をして1万5,000円ということになります。

それから、5ページのほうをお願いします。

子育て世帯臨時特例給付金ということで、同じ趣旨で子育て世帯への影響を緩和するというので、子育て世帯の消費の下支えを図る観点からということで、臨時的に行います。これは、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金、先ほど説明しました4ページと同じようなものとして併給調整をして支給するものであると。

これにつきましては、対象者、4番ですが、26年1月の児童手当、特例給付を含むということで、受給者であって前年の所得が児童手当の所得制限に満たない者を対象とする。なおかつ、先ほど言いました4ページのほうで支給対象になった方と生活保護の世帯の方は除くということになります。ですから、子供さんで重複でもらうということはないと。臨時福祉給付金をもらわれた世帯の子供さんは子育て世帯のほうは出ないということになります。基準日は26年1月1日で、給付額は1人について1万円。

4ページ分、5ページ分とも費用は全額は国庫負担をするということでございます。

それから、6ページのほうをお願いします。

これをまとめたものが6ページの表でございまして、上側に臨時福祉給付金ということで、市民税の均等割も含む課税されていない者と、扶養になっている場合もだめということで、基準日が26年1月1日、なおかつ生活保護受給者を除くと。給付額は1人1万円、加算がある方は、老年基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給については1人5,000円を加算。対象者約8,500人と書いておりますが、国の推計から赤磐市の人数を推計しましたので今のところ実人数というのは全くわかっておりません。

それから、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、26年1月分の児童手当を対象ということ。

公務員につきましては、各事業所が児童手当を支給していますが、公務員分も含んで給付対象にするということで、生活保護は除きますし上側の臨時福祉給付金を受給される方は除くということになってます。給付額は1万円。あと、対象者は約7,000人ぐらいになるかなということでございます。

スケジュールでございますが、3月の定例議会のほうへ事務費のほうを計上させていただきたいと考えております。コンピューターのシステム、それから用紙、封筒、印刷、郵券料、人件費等ということで、6月までに必要な準備を終える部分につきましては、この3月議会に計上させていただきまして、申しわけないですけど繰り越しをお願いしたいというふうに考えております。それから、4月、5月に広報紙等いろいろ周知を行いたいと思います。それから、6月の議会のほうで、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時給付金、金額がちょっとわかりませんが、この金額の計上をお願いしたいと思います。同じく6月には申請案内、これはまだ未確定でございますが、チェックシート等により該当と思われる人に申請書を提出してもらうと。うちのほうの税情報がまだ確定していない段階で申請書を送りまして、該当になる方は申請をしてくださいというような形になろうかと思っております。6月に市民税の税額が確定しますので、7月から9月にかけて申請を本庁、支所で受け付けをしまして、税情報をもとに申請書のチェックをしまして、扶養関係になってるかどうか等が、このあたりは手作業になります、コンピューターでは処理ができませんので、税務のほうのかなり応援が要るんじゃないかと思うんですけど、手作業で申請がいいかどうかを確認して、それから一月おくれぐらいになりますけど、8月から12月にかけてその方の口座に振り込みをしていって、できれば年内ぐらいで支給事務を終わりたいなというふうに考えております。

以上が社会福祉課関係の臨時給付金でございます。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 済いません。じゃあ、7ページのほうをお願いいたします。

子育て支援課の関係でございます。

赤坂地域の保育園の再編についてということで、赤磐市公立の保育園再編検討報告書というものより説明させていただきます。

平成19年9月に市の幼児教育検討委員会というところで、幼児教育を行う集団としては適正な人数は最低20人ぐらひは必要だろうという見解が出された後で、少子・高齢化が進み、過疎化に伴いまして入園児が減少、それから運営施設の老朽化が進んでいる中で、子供たちが元気で、健やかな成長と人格形成を図るために、平成23年度に公立保育園の再編検討委員会というの設置しまして、保護者の方や地域の方々の御意見をお聞きしながら検討会が開催され、24年3月に検討報告書が市長に提出されたところでございます。

その中でも赤坂地域の再編については、児童数の関係等で保育園1園での運営が望ましいと、公立保育園1園の新設が望ましいということで、特に石相保育園、軽部保育園の老朽化が非常に進んでおります。石相は昭和34年ということで、もう55年になります。それから、軽部はその翌年の35年ということで、54年が経過した木造の建物。それから、笹岡につきましては、昭和55年ですから34年経過の、これは鉄筋コンクリートですが、ここも雨漏り等がございます。そういうふうにも老朽化している中で新たな新しい園の建設が必要ということでございます。

再編の効果としましては、保育内容の充実やサービスの質の向上が図られると。延長保育、石相はやっておるんですけども、全部の園でできていない延長保育や一時保育、それからまだ実施できていない病児、病後児保育等の充実を図るためにも、1園でのほうが必要ではないかと、少人数でなく集団生活を送ることができ、社会性を身につけることができるというような格好で、時期としましては、具体的な事業計画の中で、保護者や地域の方々に説明を行いまして十分な理解を得た上で最終的に判断をしたいと考えております。それで、この2月になりましたら、赤坂地域の保護者の方々に各園ごとに、ここに決めましたというわけではなく、こういうふうな格好でということで説明会を行いまして、その中で御意見をいただきたいと。

それから、赤坂地域で全体で1回説明会を行いまして、そこでも意見をいただきまして、最終的にできれば、老朽化も進んどんで、3月ぐらひには市のほうの方向性を判断したいなというふうにも考えております。

事業概要を下にさせていただきます。建設位置としては、24年の12月議会一般質問のほうで、前市長ですが、答弁の中で赤坂支所付近ということで答弁をしておりますので、なおかつ県道より安全に出入りができる場所、それから近隣の民家等が多ければやっぱり騒音等で苦情が出るケースもあるので、民家等の迷惑のならない場所ということで、用地としては3,000平米は必要かなと。それで、建物が約800平方メートルで平家建てということで、今のところこの2月から保護者等への説明をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） もうひとつありますので、そこも引き続き聞きたいと思うんですが。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） 引き続いて。

はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料の8ページをお開きください。

施設地域密着型サービス整備についてなんですけれども、第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づいて整備を進めてまいっております。

まず、広域型施設サービスにおける平成26年度整備、特別養護老人ホームについて報告いたします。

資料のとおり、1月15日、施設整備事業者が決定し県の公表がございました。資料のとおり、法人の名称ですけれども、仮称ですが、社会福祉法人優風会、代表者につきましては、創設代表者は光嶋司様、それから施設は特別養護老人ホームさくら木という名称で、赤磐市河本に建設予定です。濟いませぬ、場所につきましては、本日の資料を配らせていただいております。表題がついておりませぬけれども、A4サイズ2枚でホッチキスでとめております地図がございます。御参照ください。濟いませぬ、ございますでしょうか。A4サイズの地図が2枚ありまして……。

○委員長（福木京子君） 一番後ろ、一番下です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、赤磐市河本地区になります。平成26年度に施設整備を開始しまして、一応予定といたしましては平成27年4月に開設予定と県のほうからも聞いております。

次に、平成25年度赤坂地域に計画いたしておりますアカイワベリーによる小規模多機能型居宅介護整備において、現在の状況を報告させていただきます。

11月には建設場所の視察として現地見学もしていただいたと思います。資料9ページに現在の状況のほうを載せさせていただきます。表示しておりませぬが、1月20日に撮影させていただいております。シート等がっておりますので外観等がちょっとよくわからないかなとは思いますが、全体的にはほぼ70%程度のものが進んでおります。一応そのシートの中の玄関付近というところなんですけれども、このようなものを外の壁等はまだ打ちつけが終わっております。中につきましては、部屋等が、壁紙は張っておりませぬけど、区切りのほうはできているという状況でございます。建設工事につきましては、平成26年4月の開設に向けて進められているという状況です。

以上、介護保険課から2点報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これらについてありましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 一番最初、4ページの臨時福祉給付金の説明についてでございます。

大体対象とかはわかったんですが、これは8月から12月にかけて決定する、支払いはいつからですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 決定につきましては、申請書の受け付けを7月からと考えております。ですから、その申請書がつき次第、内容が、誰かの扶養になっていないとか市民税がかかっているかを確認をしまして、そこで決定はできます。それで、一月分ぐらいをまとめて翌月ぐらいに払うとかというようなことで、処理的にはまだはっきり決まっておりませんが、6月中に申請書を送らせていただいて、該当の方と思われる方は申請をしてくださいと、7月になったら申請を受け付けますよと。その申請書をうちの税務の情報等で審査をしまして、オーケーですよと、給付ができるということになれば、その処理は、例えば1週間ごとにまとめたもので送金をするとかということには、具体的には決めてないんですけども、7月に受けた分を8月にお支払いするとかということにして、お支払いは一月おくれぐらいでと考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、毎月1万円が入ると。

それから、いつまでこれは続くんですかっていう、その基本的なことです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 1回きりです、1万円を、年1回だけです。

○委員（原田素代君） 年1回ですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 今回1回か。済いません、今回1回です。

○委員（原田素代君） 単年度なんですね。今回だけの給付金ですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。1回限りです。

○委員長（福木京子君） ほんなら、いつまで。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それで、基本的には3カ月ぐらいで事務を終えてほしいというふうに国のほうは申しております。

○委員（原田素代君） え、12月。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。だから、締め切り

を切りなさいというふうに、3カ月ぐらいの期間で受け付けて、それでもってということですが、それがどうかというのはまた今後判断していくような格好になろうかと思えます。

○委員（原田素代君） もうちょっと基本的に。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 月1回支払いと横に書いてあるんですけど、要するに年に1回、この1万円プラスアルファが給付されるのは、月1回支払いっていうとこれがずっと続くように思うんだけど、要するにまとめて一括払いますよという理解でいいですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 7月分に申請を受けて、その内容がオーケーの方には8月に払う、月1回ぐらいのペースで払い込みを……。

○委員（原田素代君） 払う側の作業が……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） そうです。毎月出るわけではございません。

○委員（原田素代君） わかりました。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 失礼しました。

○委員長（福木京子君） これについては、大体12月ぐらいで終わるけど、もしも忘れとったと言うて後から出した人は一応来年の3月ぐらいまでは処理されるということですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長、それはもう今後検討して。

○委員長（福木京子君） 今後検討ね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 国からの通知が追って通知するというのが結構多いものですから、まだ具体的に全容を固めてない状況でございます。

○委員（原田素代君） このことについてよろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 確認ですが、5ページの一番下に実施に係る事務費についての全額を国庫負担ということですから、作業は職員がやられますけど、それに関する一切の費用は全て国庫負担でいいというように理解していいですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 基本的にそうですが、職員の人件費は出ません。ですから、臨時職員さんの人件費は国庫補助になります。それから、職員の時間外勤務もなりますが、ただ今おる職員が、これを今の業務と兼ねてやるというふうなほど簡単なものではありませんので、臨時職員さん等を雇い上げたりしてやらないと、当然できない。税の情報を見ること自体が全て手作業になりますので、かなりの人数も要るんじゃないかと考えております。

事務費については、今のところ限度額という話は聞いていないんですが、その辺もまた通知が国のほうから来ると思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 大変心配されるのは、対象の方たちが給付金の意味ですとか、手続上自分は対象になるのかならないのかとか、理解するのは非常に困難だと思うんです。そういったいろいろな資料が送られてきても。

結局、これは出しますよと言いながら、申請制度なわけです。市が一方向的に送ってくれば何の問題もないんだけど、申請しないともらえないという、非常に国のやり方ですから気に入らないんですけど、ここの点の手だてってすごく大変だと思うんです。だから、そこはぜひ、大変でしょうけども漏れがないようにしていただきたいなという思いでございます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 反論になるんですが、先に税情報を見ることは相ならんということですので、うちのほうがほぼ確定させた方に送るといふようなことはできない。

○委員（原田素代君） ああ、そうですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ということで、出てきたものについて、それが適正かどうかを審査するというような手順になりますから。

ですから、あとは残っている方に勧奨ができるかどうか、まだされてないですよというのも、税情報がわからないと該当になるかどうかというが見えないもんですから。最初は全部送る予定にしとんですけども。

○委員（原田素代君） 送るのは送るけど……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 送るけども、その後で申請が返ってこない方に勧奨するかどうか、まだですよと言うたけども、その人は出ない人かもしれないというのを、前もってうちの税情報を持つというのは、国のほうはだめですよというふうなパターンにしておりますから、非常に手間もかかる、今回の給付金だと思います。

○委員（原田素代君） そしたら、とにかくみんな一斉に申請しなさいと言ってあげるしかないですね。こっちは大変ですけど。だって、自分がそうかどうか判断って、ほとんど難しいでしょ、こういう対象者の方たちってというのが。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 高齢者は難しいかもしれません。

○委員（原田素代君） ですよ。だから、だめもとで審査していただくぐらいしか手だてない、救済措置が万が一なければ。余計なことでした。

以上です。

○委員長（福木京子君） それでは、これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） あとについては。

○委員（佐藤武文君） 委員長よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 広域型施設サービスのことについてお伺いをしたいと思います。

今回、この広域型施設サービスの関係については、私が聞いておる範囲内では、5社が応募されて、非常に内容的にも情勢的にも激戦だったというふうにお聞きいたしております。

また、私個人に対しても、何社かの方が説明に来られまして、冒頭、市長のほうから、議員は口出しするようなことにはなっていないということで、私はその市長の指示に従って、このことについては一切関与いたしておりません。

また、冒頭、この計画をする以前に、市長の所有地が施設の計画の中に入ってしまったということで、市長はそのことについて計画変更を要請をされたかどうかは知りませんが、そういうことの中で外されたということも聞いております。

そういうことの中で、私は1点だけ確認をさせていただいて質問を終わらせていただきたいと思いますが、この審査に当たっては、市から県のほうに具申をされておられると思うんですけど、中立、公正公平な審査を行ったかどうか、この点について1点確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） これは誰が答えたら。

○委員（佐藤武文君） 市長に。

○委員長（福木京子君） 市長ですね。

はい、市長。

○市長（友實武則君） この広域型施設サービスの施設整備について、今回県からお答えが出たわけでございます。

この手続に当たっては、赤磐市から岡山県へ確かに5団体の希望が出ておりましたが、それぞれについて赤磐市からの意見を出させていただいております。そして、岡山県のほうで現地の調査あるいは福祉団体のヒアリング等を行って決定されたというふう聞いています。赤磐市から岡山県に対して意見書は、公平に、決して恣意的な判断をもってやるところはございません。公平に意見を述べて、岡山県のほうに提出させていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 中立、公正公平にやっとならぬということですから、私は結構です。

○委員長（福木京子君） 次がいいですか。

はい、どうぞ、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと戻って、7ページの赤坂地域の保育園整備のところを確認をしたいのですが、説明の中で、広域化して児童数の社会性を持って一定の規模で運営したほうがいいということで1年を予定していて、御説明の中に延長保育、一時保育、病児、病後、これらの保育制度もやりたいというふうにおっしゃったのですが、書いてないので、一応確認したいのですが、それらも取り込んで新保育園体制をされるというふうに理解していいのかどうかというのがまず1点。

それから、2月から保護者への説明をされたいと、で3月には決めたいと、先ほどの医療とは全く真逆で物すごいスピード感があって心強いですけど、こんなに早く大丈夫かなという不安もあります。だって、1カ月の間に決めちゃって、地域の住民の方の納得というか、御了解が得られるのかなという不安は少しあるので。でも、この赤坂については割と前からそういう方向にはなっていたのでなると思いますけど、年度内には方向を出していくってことで、3月にはって御説明だったと思うんですけど、2月からの説明で1カ月で大丈夫ですかということと、さっき言った4つの新しい保育体制を取り入れたいっていうのは、それでよろしいですねっていう、その2つを確認させてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 今、乳児とか一時保育とか、それから延長保育は石相で実施しております、石相が一番大きいということで。ですから、それは当然やりますし、病児、病後児等も新たなところはサービスの拡大ということでやります。

それから、先ほど言われました、早過ぎるんじゃないかということで、23年10月に当時の保護者の方にアンケートをとりまして、それから翌年の24年1月に保護者それから地域の説明会をやった中で、遠くなるかという、全く反対意見がなかったわけではありませんが、おおむね新しいとこでやりたいかというふうな意見もありますんで、ここの保護者とか地域の説明会の中でどういう意見が出たという中で、最終的に早くしたいと、これは老朽化が進んでいるということで、地震等でもわかりませんので、できれば早く進めたいというのがあります。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 先ほど言うたんで、市長がいなかったんで、帰られたんで、ちょっと市長に。

今までいろんな病院の関係の診療所についての施設の案がなかなか出てこなかったのが、僕は、お医者さんが残ってくれるというのがはっきりしてなかったからそのための時間を使ったんだと思うとるんです。これからお医者さん3人がおってくださるんで、これからいろんな設備の案が出てくると思うんですけど、早目にそういう案をお医者さんやこうと相談しながら、ええ案をこの厚生委員会に出していただきたいと思うんですけど、どんなでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほど私が中座する前にも申し上げましたけれども、3人の先生方と現在調整を行っている最中のごさいますて、早急にまとめ上げて本委員会への報告をさせていただくことを努力いたしますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員（実盛祥五君） よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 8ページに戻って、先ほどの特養が県から決定されたということなんですけど、ちょっと整理をさせていただきたいので、この広域型施設サービス、いわゆる特養については県が認定する施設であるっていうような、ちょっと説明をしていただけます。特養施設っていうのはこういうものですよということ。

それから、この光嶋さんという方のやってる優風会っていうのはどういう経歴の施設運営をされているのかっていうことを説明していただきたいと思います。その2つ。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 特別養護老人ホームにつきましては、今介護保険で介護認定をされてます、今現在は介護1から5の方々が入れる施設となります。

○委員（原田素代君） ああ、そう。1も。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。ただし、今後は改定の中で、新聞紙上に出ておりますけれども、特別養護老人ホームについては重症な方々のケアということで、介護3以上というのが国の動きとしては、決定ではございませんが介護3以上の方の入所に関してをしているというのが状況です。

これにつきましても、昔から特別養護老人ホームはございますが、一応医療というよりは生活の場というような感じを思っただけたらと思います。入所されてましたら、お風呂も、もちろん御飯に当たっても、ちょっと医療につきましては、お医者様は従事しておられません。提携した先生がいらっしゃいますので、何らかあれば、もちろん看護師さんもおられますので、先生に診察には来ていただく。余りにも医療側でありましたら、やはり入院ということになってまいります。長期入院をされると、余談ではございますけれども、退所ということはないですけども、ずっとベッドをあかしておくことはできませんので、そこに関しては、何ら

かいろいろと状況に関しては対処があるんだろうとは思いますが、一応家族ないしは自宅で介護等が困難な方につきましては入所される、生活の場という感じとさせていただけたらと思います。済いません。

それから、第2番目の優風会につきましてはですけども、優風会の光嶋先生が代表でいらっしゃいますが、協力機関としてはあかいわファミリークリニック等々ございますので、あかいわファミリークリニックのほう等々でちょっと詳細なことはあれですが、最初の情報でお聞きしていることにつきましては訪問看護ステーション等も持っていますので、そういう施設等との連携も……。

○保健福祉部長（奥本伸一君） これはあかいわの丘の。

○介護保険課長（藤原康子君） あ、そうです。済いません。あ、そうです。申しわけございません。

光嶋司さんっていうのはあかいわファミリークリニックの先生の弟さんでいらっしゃるの、そことの医療連携のつながりがありますよということを、済いません。

○委員（原田素代君） 医者ではないんですか、光嶋さんっていうのは……。

○介護保険課長（藤原康子君） お医者さんではございません。

○委員（原田素代君） ああ、そうなんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） そして、あかいわの丘、日古木の有料老人ホームの経営者の方が光嶋司さんでございます。

済いません。特養に関する回答が違ってごめんなさい。

○委員（原田素代君） ちょっと、プロフィール続けてください。もう終わり。

○委員長（福木京子君） だから、日古木の有料老人ホームの施設長さんですね。

○委員（原田素代君） あれって中島でしょ。

○介護保険課長（藤原康子君） 中島になるんですか。済いません。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） K' z パートナーズという法人でもってあかいわの丘という有料老人ホームを、中島の大和に上がるところの4つ目の信号の右側の上側、あそこと、あとケアマネの事業所と訪問看護の事業所をその法人で経営されています。

○委員（原田素代君） 優風会が。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） でなしにK' z パートナーズという法人です。K' z パートナーズという会社です。

○委員（原田素代君） それらは。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。ただ、特別養護老

人ホームは社会福祉法人でないで設立というか、経営ができませんので、ここで社会福祉法人優風会（仮称）になっておりますが、この法人の立ち上げをするようになります。その社会福祉法人が経営をします。この光嶋さんが理事長になる予定だと思います。

あと、広域型ですので、30床以上の特別養護老人ホームですので、広域型ですので県に事業者の採択権があります。補助金につきましても、財源は国でしょうけども、県の補助金を直接事業者がもらって建築等をやるようになります。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） わかりやすく、よくわかりましたが、一つ、ですから、あかいわファミリークリニックのドクター光嶋さんの親族の方が、いろいろ、あかいわの丘とか、既に実績を持ってやってらっしゃって、今回社会福祉法人をつくって特養も始められるというふうに理解したらよろしいんでしょうかっていうことの確認と。

それから、民間ですので、費用的には、あかいわの丘は大分高いように聞いているんですけど、この場合は費用的には介護保険のあれでいきますから、ならして、いわゆる公立の特養と同じなんですか、そこをちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 介護報酬に基づいて設定されてますから、そこらにある特別養護老人ホームと全く同じものです。

○委員（原田素代君） それと、前段の流れはよろしいんですね。あかいわファミリークリニックの系列の方がいろいろ実績を持ってやってらっしゃって、今回特養もおやりになるというふうに理解したらいいんですねっていう確認はそれでいいですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、そういう実績のもとで地域で関わっていただけると認識しております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） お昼になりましたので、これらについてありましたら。ここまで済ませたいと思いますが、何か、よろしいですか。

保健福祉部はもうこれでよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 切るんならよろしい。

○委員長（福木京子君） 保健福祉部関係。今説明があって、もうちょっとありますか、お昼から。

ほしたら切らんようにしましょうか。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい、よろしい、切りやあ。

○委員長（福木京子君） 切ってもよろしい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 保健福祉部のほうはこれで一応終わりにしたいと思います。

1時まで休憩といたしまして、引き続き市民生活部のほうを行きたいと思います。よろしくをお願いします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩に引き続き会議を再開いたします。

午後から、そしたら説明をお願いしたいと思います。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、きょうお配りしております厚生常任委員会資料の市民生活部のほうの説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをはぐっていただきまして、協働推進課の関係でございますが、昨年も途中経過ということでお知らせいたしておりましたが、指針の作成というのを今進めております。3月完成を目指して行っておりますが、このたび12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しまして、指針の案が決定となっております。来週の28日からの各地域の区長会、町内会長会議で説明の後、4月には完成したものを全戸に配布ということにいたしております。

内容につきましては、2ページから新しい3ページ、4ページ、5ページということで、こういうパンフレットをお付けしていくということで、市民の皆さんの意見を聞きながら、現在策定の最終的なものをしているというところでございます。

簡単ではございますが、協働推進課のほうの説明を終わらせていただきます。

続いて……。

○委員長（福木京子君） もうその手続でよろしいですか。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田環境課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、委員会資料の6ページをお開きください。

6ページから9ページにかけて、赤磐市の環境センターに係る環境保全協定ということで、先に行われます2月3日に津崎区との締結予定の協定書の案をこのたびここに案として添付させていただいております。

これにつきましては、資料ということにつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（福木京子君） 特に説明をしとったほうがいいのかいようなところがあれば、お願いした

いんですが。

○環境課長（黒田靖之君） ポイントだけでも。

○委員長（福木京子君） ポイントをちょっと。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 以前、旧山陽町のときも桜が丘清掃センター等で環境協定を結んでおります。

特に特別なものはございませんが、一般条項で運転機器の能力、それから2条におきまして、公害防止対策ということで、環境センターからの周辺に及ぼす影響について書いております。

それから、第3条について、環境調査ということで、後ろにつけております排ガス、悪臭、騒音、振動等の基準値を明記して、これを厳守するように決めております。

あと、運転状況、持ち込み、そういったものについて日時等を書いております。

第9条をごらんください。施設の更新ということで、第1条第1号に掲げる施設の更新等の必要性が生じたときは、その詳細について甲乙協議するものというふうにうたっております。

以上です。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 引き続きまして、11ページ、12ページ、13ページ、カラー印刷の部分でございます。

これは毎月御報告させていただいております、赤磐市のごみ処理センターの進捗状況というところがございます、11ページが総括の実施率ということで、黄色の一番下93.27%が現状の12月末での進捗率という形になっておりますので、御参照いただければと思います。

あと12ページ、13ページにつきましては、それぞれのエネルギー回収施設、それからマテリアルリサイクル施設の進捗率という形になっております。

続きまして、よろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） ごみの関係は説明もういんですかね。試運転やそういう、報告されとったほうがいいんじゃない。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほど説明しましたように、2月3日の試運転に向けて現在ごみのほうを持ち込んでおります。ごみのほうにつきましては、1月に山陽地域の一般家庭のごみ、2月から赤坂、熊山地域のごみを性能試験に合わせて必要な量を持ち込んでいきたいと考えております。

きょうの厚生常任委員会の前に周辺地区への説明を行うということで、厚生常任委員の皆さんには私のほうから電話で連絡をさせていただきましたが、1月19日に五日市、神田地区の説明に行っております。今後2月2日に尾谷、2月9日に町荻田、大荻田、2月16日に東窪田と、順次説明に行く予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） この説明会については、何か意見とかそんな、特徴的なものは、どんなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 試運転に伴うごみの持ち込み等を説明させていただきましたことにあわせて、平成26年4月からの新分別についての説明をあわせて行わせていただいております。主婦の方等も御出席いただきまして、新分別についての積極的な御意見がございましたので、報告させていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） そしたら、ごみ関係はよろしいですね。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、14ページから、エスク岡山の最終処分場計画の概要ということで資料をつけさせていただきます。

これにつきましては、12月の当委員会で概要の抜粋をいただきたいというお話がございましたので、本日この委員会に資料としてその抜粋の部分添付させていただきます。

概要等につきましては、12月で報告させていただいた内容になりますので、もう少し詳細な部分をとるところで、現在計画をしております内容の部分をつけさせていただきますので、後日これをあわせてごらんいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） あと、これについては県との関係というんか、申請とか、そういうスケジュールというんか、その辺はどういう。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今回、市の意見を付して県のほうに提出しておりますのは、事前概要の申請でございます。今後本申請に向けてさらに意見の具申がございますので、順次対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） あと、説明は終わりましたか。

あと20ページがありますね。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、資料の20ページをお開きください。

こちらに赤磐市の環境センターの愛称決定ということで、これまで愛称の決定を市民の皆様方から募集をいたしました。応募総数が75件ということで、この中で選考をいたしまして、愛称がエコプラザあかいわという名前に決定いたしました。命名者はここに記載のとおり赤磐市黒沢の神本あゆみさんでございます。このエコプラザあかいわにつきましては、2月号の広報に掲載予定としております。

引き続きよろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） それから、2番目といたしまして、西日本アチューマツクリーンの一般廃棄物処分業許可申請書についてということで、別紙でこれに基づく法令等の部分をA4判の1枚紙にはなりますが、それを添付させていただいております。これは基本的にこれから審査してまいります部分の基本となるところでございます。既に御存じいただけてる方もおられるとは思いますが、西日本アチューマツクリーンにつきましては、現在赤磐市山口地内におきまして操業を行っております。

申請内容につきましては、現在の申請内容ですが、日48トンの現状、今まで過去に申請でこれを許可を受けておられます。そのときの内容ですが、事業内容といたしまして、廃プラスチック、それから紙くず、木くず、繊維くず、その4品目を用いまして破碎、選別の後、圧縮して固形燃料を製造するという事業者でございます。

今回申請を出された目的といたしましては、この4品目より燃料製造を行うんですが、日量48トンより現実には少ない量、日量約8トンから10トンぐらいの製造の実績ということで、規模的にまだ原料が少ないということで、少しでもふやしたいというような目的がございますように、このたび原材料を確保して生産量の増産を図りたいということの申請がございましたので、この事業者から処分量の許可申請書が提出されているという状況が現在の状況でございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これらについて、質疑があれば。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 一番最初に戻りますけど、この協働の案ができたということで、いろいろ細かく、協働とはというところ、どんなふうに運営したらいいかと書いているんですが、総合計画の中に、基本計画の一つに市民主体のまちづくりの推進ということで市民協働がうた

われていますが、今回のこのプランがこの総合計画の中のどういうところに位置づけられるのかっていう、大枠の解説というか、説明をしていただきたいなと思うんです。

っていうのは、これは一応指針ですが、具体的に言うのであれば私の中では条例のようなものをつくっていききたいなと思ってるんです、将来的には。そうすると、この総合計画の中でこの指針がどういう位置づけになっているのかということを理解させていただいて、その上で具体的に、できれば条例や実施要綱とか、何かそういう具体的なものをつくらないと、指針はあくまで指針ですから、役に立たせようと思えばその次のステップに必要なだと思ってるんです。そういう意味で、この総合計画の中でのこの指針の位置づけっていうことをちょっと説明を願いたいというのがまず1点です。

○委員長（福木京子君） どなたが。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 協働ということにつきましては、総合計画の中の基本的な姿勢として市民と協働でつくるまちづくりというふうなうたい文句で多分うたっていたと思います。合併しまして8年経過しまして、協働推進室ということで当初発足しまして、今協働推進課となっておりますが、協働を進めるための条件整備ということで、平成22年度あたりからは人材育成ということで外部の先生を交えたまちづくり塾というふうなことで3期生まで行っております。そういう総合計画の中にもうたっている協働を進めるための条件整備を進めてきたというのが今までの経緯でございまして、現に進めてきたと同時に実践の中でもいろんな分野で、もう協働と言うか言わないかは別として実践されております。そういった中で、より協働を進めていきやすくするためのわかりやすい一つ何か目印みたいなもんがあったほうがいいんじゃないかなということで、昨年度、24年度から、こういった簡単なパンフレットをもとに進めていこうということで行っております。

したがいまして、総合計画のもとには協働というスタイルは定めておりまして、それを具体的に実践していく中で、よりわかりやすく広めていくために、こういう指針というのをつくったというのが、位置づけといえば位置づけでございまして。

それから、御指摘のように、自治条例のことだと思いますが、基本条例、自治基本条例、全国、県内でもだんだんと市町村で定めているようなケースでございまして、それにつきましてはもう少しこの協働というこれを具体的に進めていく中で、議論とすればもう少し先かなというふうなことも私ども思っておりますが、まずは協働を身近なものとして市民の皆様にお伝えして、その中で進めていくというのが、現在必要なことではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私も参画させていただいて大変貴重な経験をしていますし、大いに学ぶことがあっていいことなんですけど、何か指針というのは非常に難しく、指針をつくるまでのプロセスはとていいんですけど、できてしまった後この指針がどう使われるのかというところを、やっぱり行政のほうも責任を持って、これを具体化していくために指針の後のことまできちんと計画を立てていただきたいと思うんですが、そのことについていかがですか。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 資料の一番最後の5ページを見ていただきたいと思います。

指針というのは、あくまでも概要書でございまして、それを市民の方にわかっていただく一つのステップということでございまして、5ページの④番という、一番最後にアクションプログラムというふうに書いております。これはアクションプログラムの具体的な解説文もありますし、それから協働を進めていく上での条件整備、例えば市民、NPO、ボランティア支援ということで、ホームページなんかを活用した情報の発信とか環境整備、それから協働事業の推進の枠組みづくり、それから人材育成等々、そういったものを具体的に上げようというふうなことでございます。

それから最後に、協働の手法を取り入れた具体的事業ということで、現在市の事業としまして市民の皆さんと具体的に取り組んでいるような事業を、この中にうたってまいります。

そしてまた、協働がどのように進んでいるかというのは、26年度も協働の進捗状況を検証というんですか、確認するような組織も今考えております。実践しながら検証していくという、そういう両方のスタイルを今考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。その検証する組織ってどこに書いてあるんですか、この中で。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） この中にはございません。

○委員（原田素代君） じゃあ、アクションプログラムの中に、そういうものも込めているというふうに理解すればいいんですか。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） アクションプログラムの中にも、そういう、最後にあります協働のまちづくり指針の普及促進というようなところがありますが、そういったところで進捗状況を確認するような組織といいますか、協議会というんですか、そうしたものを盛り込んで

いくという予定にいたしております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（福木京子君） 次に、引き続いてありましたら。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 環境保全協議会のことなんですが、ちょっとまず1つわからないのは、一番下の3条のところに地区が書いてあるのですが、ここには五日市、尾谷、神田、東窪田地区以下周辺地区というふうに出ているのですが、先ほどのお話では、大苧田、町苧田にも説明をする、それとこの協定書は津崎地区と交わす。要するに、その名称が、津崎地区という名称がこの下にはないですし、周辺地区という呼ぶという中に町苧田、大苧田も入ってませんが、ちょっとこの辺の整理をまず一つしていただきたいと思います。それで、環境保全協定の対象が周辺地区を対象にしているのか、何か津崎地区っておっしゃいましたね。津崎地区との協定なのか。ちょっとその協定を結ぶ対象についても教えてください。

以上です。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 御指摘の3条、五日市、尾谷、神田、東窪田地区については、廃棄物処理法に伴う環境影響調査ということで、周辺地区と位置づけて当初説明に伺っております。それと、先ほど言われた大苧田、町苧田、ここにつきましては、アセスのときもそうですが、地区の区長等の要望がございまして説明に出向いておるものでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 津崎について。

○市民生活部参与（藤井清人君） 津崎地区につきましては、廃棄物施設のある地区ということで地元地区というふうに位置づけておりまして、地元地区との環境協定で、ここに書いております環境影響調査の結果、試験場がございまして東窪田、そこで排ガス基準はもう十二分に満足するんですけども、その薄い濃度の中でも一番濃い地点が東窪田にあるということで、周辺地区ということで、この地区の方々の区長さんには環境測定を行った結果報告を、書面でもって説明し、お渡しする予定にしております。また、広報等での周知を検討しておりますので、するつもりでおりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。津崎地区との協定書で、周辺地区はこの五日市、尾谷、神田、東窪田であって、要望があれば対応するというので町苧田、大苧田が入ることですね。わかりました。結構です。

○委員長（福木京子君） これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ちょっと今濃い地区、東窪田、試験場が濃い地区にあるというので測定をするということで、今度そこを測定をずっとして、東窪田にもきちっと結果報告するということですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） そのとおりでございます。

○委員長（福木京子君） 測定して報告するのは、そしたらこの周辺地域と神田ということですね。

○委員（佐藤武文君） 広報でもするんじゃろ、書いとるけえ。はっきり言えや、はっきり。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 広報等で周知いたします。

○委員長（福木京子君） ごみについてはよろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） 委員長、1つ。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 既に、もう19日に五日市をしたということですね、説明会でね。僕もちょっと今聞いてて意外に思ったんですけど、地元地区としては津崎地区だけということなんですけど、こことはこの協定書を結びますね。しかし、全部済んでないんでわからないと思うんですけども、そのほかの地区では環境影響調査っていうのをされるということなんですけども、この協定を結ばれるっていうのは要望があれば、済みません、最後に確認なんですけど、されるということですか、これ、津崎以外の地区でも。そういう心配を持つとられる方があるんじゃないかなという気がするんですけど。地区によって、これ以外のところと今のところ、市としてはこの協定を結ぶ必要性は感じとられんということですね。要望があれば対応するということなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 津崎地区でも、この環境保全協定の中に環境項目等を網羅しておりますので、これで事足りると考えております。周辺地区の皆さんにつきましては、これを、結果報告を書面で報告するとともに、市民の皆さん方には広報等で周知させていただきたいということでございます。

○副委員長（丸山 明君） じゃ、もう心配は、そういうことを今されてる方は余りないということですかね、この周辺地区で。結構何か、煙ですから、そんなにその地区以外に飛んでい

かないということはないと思うんで、要望は今のところ出てないんでしょうか、その19日の説明会のときは。そういう心配は来てないですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 1つ、3条の一番後ろのほうで、これは調査結果というのは5年間とし、以後については甲乙協議の上決定するという事なんですが、大体これ、桜が丘のところもこういう状況だったんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 別表の4をごらんください。10ページでございます。

3条の2項で、津崎地内において別表4に掲げる項目、回数に基づいて調査を実施し、その結果を乙及び乙の構成する委員会に報告するものとするというふうになっております。これにつきましては、安全・安心のための調査であり、5カ年という期間の中で、特に影響があれば今後も続ける必要がございますが、なければここで終息したいと、地元協議の中での目安をうたったものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） それから、これまで桜が丘地区に準じて協定を大体出したというんですが、そこも一緒なんですか。これまでの……。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 桜が丘地区につきましても、土壌、これにつきまして畑、田んぼの土壌を採取して、ダイオキシン等の調査をした事例がございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） だから、5年間過ぎても地元と話しして、そういう調査もした経過があるということですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） 甲乙協議の上決定するものとするですから、地元から要望があればするという事ですね、5年間過ぎても。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 地元とのあくまで協議によって進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（原田素代君） 次のこと。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） エスクのとなんですけど、15ページの廃棄物の種類が細かく出てまして、一番最後に廃石綿、要するに石綿、アスベストですね、出てるんです。それで、この間の説明の中に、残るあと六、七年程度で扱うのは、汚泥などは入れないと、専らアスベストであるという説明を業者さんは盛んにされていたと思うのですが、ここで書いてあるこの中身っていうのは、今現在入っているものはこうでございますということで理解するのか、今後この全てが総体的に入ると。私の印象は、もう今後は石綿しか入れないというふうに記憶しているので、特に汚泥っていうのは非常に水質に影響がするので、汚泥は今後はそこへ入れたくないという説明も聞いた覚えがあるんですね。だから、ここで一覧でざっと出てますが、その確認というのは市のほうは何か聞いてませんか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） この15ページに掲げてあります廃棄物の種類というのは、これは現在エスクさんが許可を受けて扱ってる品目を上げております。委員おっしゃられるように、現在は廃石綿ですかね、こちらのほうが主体的に多いということではございます。ただ、これがここに掲げてある許可をとっているものが全く入らないということはないんですが、ウエートとしては廃石綿のほうが多いというんですかね、そういったお話を現時点ではお聞きしております。

○委員（原田素代君） ああ、そうですか。

○環境課長（黒田靖之君） 以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

よろしいですか、このエスクについて。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、あと次を、20ページですね。

○委員（原田素代君） 20ページ、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 西日本アチューマツクリーンのことなんですが、申請の目的のところに赤磐市内の事業系一般廃棄物の利用というふうになっておりますが、本来その上に事業内容としてはRDFでしたっけ、廃プラスチック固形燃料っていうのは、ここにあるように4種類、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、これを固めるものなのですが、新たに事業

系一般廃棄物っていうのは、これ幾らか品目が特定されているのかなって。一般廃棄物っていうとあれもこれもですけども、今回この趣旨がそもそもRDFつくるためでしたら何か特定があるんじゃないかと思うんですが、それについての確認はされてますか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 今回、その計画を思われてる内容ですが、これは先ほど言われるように4種目、4品目に限ります。

○委員（原田素代君） 一般廃棄物が。

○環境課長（黒田靖之君） はい、そうです、についてもです。現在は事業系の産業廃棄物関係のその4品目のほうで製品をつくっておりますが、できる量が少ないということで、事業系の一般廃棄物の中から廃プラスチック等を含めた4品目に限って持ち込んで製品をつくるという形になりますので、内容としては同じもので量をふやしていこうということでございます。

○市民生活部参与（藤井清人君） ちょっと委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほど課長が説明したのは全体の説明でございまして、アチューマツがこの事業系廃棄物で目下目的としておりますのは、高カロリーの廃プラスチックを主にした紙類等を原料として優先的に入れたいというふうに申しておりますので、その点つけ加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 高カロリーの廃プラスチックっていうと、具体的に言うと一般的にはペットボトルですとか、要するに赤磐市ではリサイクルのルートに乗っているものですけど、それを指すんですか。ちょっとその高カロリーのプラスチックって何を指すのか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 基本的には、赤磐市の分別の中ではプラスチック製容器包装、この中で洗って乾かして出させていただいております。ところが、コンビニの中に出てくるものについては汚れたものもございますので、市のほうに出でこない廃プラスチック、そういったものを対象にアチューマツが引き受けたいということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

そしたら、結局燃やすごみ、市で燃やすごみが、その分は減って、こちらの業者が圧縮してあれですね、固形燃料にすると。その固形燃料はどこかで使うということになる。

○市民生活部参与（藤井清人君） もうそのとおりです。

○委員長（福木京子君） ですね。これはどのぐらい来とんですか、事業系一般廃棄物、廃プラの辺の材料というか。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） それは、今後アチューマットのほうが実際に赤磐市の収集指定業者のほうと話をしまして、具体的なものが出てくると思います。現在、数社話を聞いております。その中では、ハピーマート赤坂店、それからハピッシュ山陽店等ございます。

以上です。

○委員（原田素代君） あのう……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 申請が出てるそうですが、いつに認可される予定なんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） この厚生常任委員会で説明し、その後協議して許可をしたいと考えております。許可の日については、2月をめどに、年度内に許可したいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 許可基準というのが何かあるんでしょうか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 許可基準というものが、基本的なものが、この1枚紙を先ほど送らせていただいている法律及び市の条例、規則にのっとり、そして要綱のほうで定めております。申請内容をこれに照らし合わせた後、適正に申請のほうになされていると判断された場合に許可を行うという形になっています。ここに全てのことを書いてはございませんが、規則、要綱の中で提出するものと報告するものというものも掲げておりまして、それを検証させていただいて判定するものでございます。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 私のほうがもう一回あれなんです、汚れたような廃プラなんです、業者とお店なんかと契約したその分だけ分別してもらうわけですね。そういうのをこの業者が持っていくということですか。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） そうです。排出する側からしてみたら、いろんなものが内容、先ほど言われたように汚れたものも出てきます。ただ、現在製品としてつくる上では、そういっ

た汚れたものは利用できませんので、そういったものを分別した後、きれいなものについて製品化するというので、それぞれのもの、不要なものについては焼却をしたりだとかそういった形で別物に分けて搬入するという形になっております。

○委員長（福木京子君） あれをちょっと聞きたい。そしたら、その汚れて、もう固形燃料にできない、燃やすごみはどこへ行くんですか。

○環境課長（黒田靖之君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それは山口の地域では処分しませんので、もとの箕島のほうの会社のほうで選別されて、そこの施設の中での処分という形で。

○委員長（福木京子君） 自前にあるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） はい、ございます。ですから、山口のほうには製品化できる状態のものが入ってくるという状況でございます。

○委員長（福木京子君） ということでですね。

それから、これも一つちょっと聞きたい。

ここへ木くずというんがありますね、これも固形燃料にすると。これどんなんですかね。団地なんかの木の伐採でチップにしていますね。そういうのはちょっと利用できないんでしょうかね。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） その部分につきましては、あくまで収集運搬業の方が収集したものが入るという原則がございますので、一般家庭の中に許可を持った業者が入るとするのは、通常はないと思うので、その部分が木くずという意味で回るといったことは無いと思います。

○委員（原田素代君） ちょっといいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それだったら、それこそ赤磐市の年間300トン余り出る分をそこの契約をして、足りないんだったらアチューマツさんにせさせと使ってもらったらいいいじゃないですか。有価物です。資源です。お金取らなくても、炉を傷めなくてもRDFになりますよ。どうでしょう。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどもちょっと説明させていただきましたけども、コンビニ等の廃プラスチック、それから若干の紙くず、これが今回のアチューマツの目的でございます。木くず、繊維くずについてはアチューマツのほうで今までも収集処理しておりますので、木くずの分について赤磐市のほうでの調達という要望は特にありませんので、剪定くずのこともありますので確認はさせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） いいですか。ちょっと確認してみてください。その量が少ないわけですからね。それ回すんじゃないくて、固定燃料で新たなどで使うんでしたかね。

それからもう一つ、最近では、真庭市がそういう木くずとか、チップというんか、そういう分を燃料化し始めておりますわね。そことの提携で、ここの赤磐の260トンのそういう、それはちょっと無理なんですかね。そういうところで提携できんかなというふうに素人では考えとんですが、またちょっと教えてください。

これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 全体としても、もう質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、関係のところは説明を終わります。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 添付しております公園等の資料をつけさせていただいています。12月の補正でお願いした予算につきまして、1月22日の入札で10社で入札いたしまして、徳豊建設が津崎の公園の業務を落札しています。落札金額は、税込みで364万8,750円、落札率は81.7%でございました。

以上です。

○委員（原田素代君） 資料が欲しいです。

○委員長（福木京子君） ちょっと資料を、ちょっと。

○市民生活部参与（藤井清人君） 364万8,750円、税込みです。株式会社徳豊建設。道徳の徳に豊か。

○委員（原田素代君） 徳豊ですね。

○委員長（福木京子君） 徳豊じゃな。徳豊ですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。落札率、81.7%です。

○委員長（福木京子君） これはどこですか、徳豊。

○市民生活部参与（藤井清人君） 下市です。

○委員長（福木京子君） 下市にあるんですか。

○委員（行本恭庸君） もともと西大寺のほうの業者。税込みでパーセントは何ぼ。

○委員長（福木京子君） 税込みで……。

○市民生活部参与（藤井清人君） 81.7%。

○委員（行本恭庸君） 81.7%か。10社。

○委員長（福木京子君） 10社、入札ね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 10社による入札です。

○委員長（福木京子君）　そこが一番低かったわけですね。

あと、資料が出りますが、よろしいですか、この公園の中の器具とか。

○委員（原田素代君）　ちょっと尋ねていいですかね。

○委員長（福木京子君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　前回の委員会で十分御説明いただけなかったんで、もう一度改めてお尋ねしたいんですけど、なぜ、要するに環境整備予算が後になって補正で出てくることになってしまったのかっていう理由が私にはよくわからないんで、もう一度説明願えません。どうして、それ一括でしとるはずですよ、一般的には。環境整備、お互いが協定書つくってこうしましょって。それが、何で今回ここだけがこうやって補正になるようになったのかっていう説明が、前回求めたところで十分な説明がなかったと私は理解しているので、もう一度、なぜ今になったかということだけ教えてくださいませんか。

○市民生活部参与（藤井清人君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君）　ごみ処理施設の建設計画の中では、ここにお示ししております多目的広場、それと足湯、これが当初の計画でございました。しかしながら、地元の要望の中で地元の方が、市民も含めまして、ごみ処理施設に利用した際に少し休め、憩いができる場所が欲しいということから、足湯の周りのはだしでも歩ける板石、縁石、それから盛り土による芝を張った中木、それからその後ろにつけとります子供からお年寄りまで利用できる健康器具、それと調整池との間にあります植栽、こういったもので憩える場所が欲しいということから、別途、市内業者による公園の業務を発注させていただいたものでございます。

以上です。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　いや、普通そういう話し合いは一定の期限を切ってするもので、じゃこれでいきますよっていうふうになると思うんですが、何で、後になってということがそういうふうになったのかっていうのがわからない。いや、要するに普通は一括して、じゃこれでいきましょってなるんじゃないんですか。後になって住民の要望がついてきたら、じゃそれもあれもやりましょってということはしないっていうのが前提でしょう。だから、きっと何かもうちょっとやってもいいかなっていう思いがあったから受けたんでしょうけど、そこがやっぱりきちんと、行政のやることですから、ぴしっと決められたとおりにやっていただきたいというのが本来ですし、じゃその結果やることでいいものができるればいいとは思いますが、どうもさっきのこともそうですけど、何かイレギュラーが多いんですよ。だから、きちんと説明を求めたいと思って聞いてます。

○委員長（福木京子君）　いいですか。

一応予算内で、前の説明では足湯なんかもつくるという説明はあった。だから、その予算の中で大体できるというのを普通考えますよね。だから、別途ここへ出てきたのがおかしいんじゃないかということですから、原田委員が……。

○委員（佐藤武文君） いや、おかしいというて、それはもう予算済んだことだから、今ごろ聞いて……。

○委員長（福木京子君） いやいや、だから、説明だけ……。

○委員（佐藤武文君） 職員がしにきいから説明しますけど、これは井上市長との約束事です。

○委員（原田素代君） あなたが言うことじゃないじゃない、知ってたとしても。

○委員長（福木京子君） 一応原田委員からありましたので、簡単に説明してください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） ごみ処理施設の計画並びにごみ処理施設の建設事業につきましては、先ほども申しましたように多目的広場という位置づけの中で足湯、いわゆる熱源を使ったりサイクルということで説明しとります。そういう説明会をする中で、前市長のときに公園があってもいいじゃないかという中で、多目的広場といういわゆる広っぱではなくて、地元が憩える、あるいはセンターに来られたお客様がお昼の弁当を食べるとか、子供とちよっとくつろぐ場所、そういった公園的なものを整備してほしいという中で、お約束の中で当初計画に入ってなかったもの、当初設計になかったものを今回12月補正で上げさせていただいて、1月22日の入札にかけたものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 佐藤さんがいみじくも、実は内々にあったということであればそうなのかなと思いますけど、ただ行政としては特別扱いでこれはしたんだよってということなのか、今後こんなことはありなんだよという、要するに行政というのはきちんと節目節目で決まり事で進んでいただかないと困るわけですから、今回はイレギュラーでこういう形を、後から入れ込んでこうしましたというふうに理解していいのか、そうでなくて、後から要望があれば要望には応えられるように頑張りますよということなのか、どうなんですかと。要するにイレギュラーだっていうことは事実ですよ。そこの認識を私は求めるわけですよ。

○委員長（福木京子君） わかりますか。

○委員（原田素代君） いや、これは通常のことかどうか、じゃ聞きます。これは通常なんですか、こういうことは。よくあることで、そうだというふうに理解したほうがいいんですか。

○委員長（福木京子君） やり方が。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 行政の継続の中で公園化しようという話がありました。そういったところの詰め協議ができてなかったとか落ちがあって、最終的にこの公園整備をさせていただくということなんです。地元の方との協議の中で、前執行部において公園化をしますという約束、話があったらしいんです。ですけど、それが漏れとったということでもあります。

○委員（原田素代君） わかりました。

○副市長（内田慶史君） そういう計画の中で……。

○委員（原田素代君） そしたら、行政としてはイレギュラーだったというふうに理解したらいいんですね。

○副市長（内田慶史君） ああ、まあそうですかね。

○委員（原田素代君） そうですかね。

○副市長（内田慶史君） あれはもう地元のほうへ要望が出たからやるんじゃないかと、ちょっとそれは……。

○委員（原田素代君） ではないんですよ。いや、そういうところのけじめが欲しいんですよ。

○副市長（内田慶史君） 落ちがあったということです。

○委員長（福木京子君） 落ちがあったんですね。

○副市長（内田慶史君） そういうことです。

○委員（原田素代君） 理解しました。

○委員長（福木京子君） そういうことですね。

ちゃんと議事録残っております。

この件ではよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら、あと何か報告がありますか、何かこの資料があるけど。よろしいですか。これを見とけえということですね。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 済みません。最後になりますが、1枚物のパンフレットで、みんなで人権啓発の、昨年度ポスターとか作文とかを募集しました。その作品展をきょうから日曜日まで3日間、図書館のほうで行っておりますので、もしお時間がありましたらごらんいただきたいと思います。そのお知らせのパンフレットですので、よろしく願います。

○委員長（福木京子君） わかりました。

そしたら、一応説明が終わりました。

その他のほうに入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、その他のほうに入ります。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、少し時間をいただきまして、財政健全化アクションプラン策定について、その進捗状況を説明させていただきたいと思えます。

先般1月16日の行財政改革審議会に提案し、御審議、御意見、御要望をいただいたものでございまして、まだ審議の途中ではございますが、その経過を踏まえて報告させていただきたいと思えます。

では、詳細につきまして財政課長のほうから説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（福木京子君） これについては、各委員会でそれぞれの担当のところの説明があるということで、厚生委員会の関係を説明願ひたいと思えます。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとその前に確認ですが、要するにこの最初の1ページから10ページまでの説明があつてからですね。それを前提で願ひします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、直原財政課長。

○財政課長（直原 平君） 部長が申し上げましたように、今回お時間をいただきまして、厚生常任委員会のほうでアクションプランの計画の内容について簡単に御説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料、1月24日、厚生常任委員会資料というものでございまして。これにつきましては、20日の総務委員会に続きましてきょうが第2回目ということで、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

1ページをめくつていただきまして、アクションプラン策定の趣旨、それから2ページの目的、基本理念等について、簡単ですが説明させていただきますと、アクションプランの策定につきましては、市長が就任以来、行財政改革を行政指針として掲げられまして、9月議会にその正式な策定の意思を表明されてから、庁舎内におきまして行財政改革の本部会議をたびたび開催をいたしまして、効果額の認められる事業につきまして、その積み上げを行つてまいりました。

先般1月16日の第3回行財政改革審議会におきましても、この素案のほうを協議していただきまして、その中でいろいろな意見をいただきましたけれども、例えば削減による効果を平成26年度予算への重点施策を含めたプラス要因に持つていったらどうだろうかとか、実施に向けて職員全体で取り組むといった記述があつてもいいのではないだろうかとか、そういった貴重な御意見をいただいております。

それでは、内容について簡単に説明をさせていただきたいと思えます。

基本的な考えにつきましては、1ページ、2ページに記述したとおりでございますけれども、このアクションプラン自体が行財政改革の大綱、それから実施計画に基づきながら財政改

革というものに特化をいたしまして、平成26年から28年度の3年間という非常に短い期間に、2ページに書いておりますようにスピード感、目的、コスト意識の徹底を図る目的で実施するものであるということを簡潔に明記をいたしております。やるべき事業を明確化したということでございます。このアクションプランに限らず、ほかの計画とも連動したまちづくりプランをやっていないといけないとは考えておまして、このプランで節約したというだけではだめでありまして、数年後の見直しがあります基本計画、こういったもののまちづくりプランを作成していただかなければならないというふうに考えております。

それから、3ページを見ていただきまして、3ページには今回のプランの目標につきまして、ちょうど真ん中どころでございます。交付税の漸減に対応する自主的な財源の確保と一般財源の削減によりまして、数字的には対平成23年度決算との比較におきまして、6億円の一般財源削減を目指すものでございます。

この6億円につきましてでございますが、建設事業、そういった臨時的なものや単年度のみ収入、そういったものを含まない、経常的で一般財源の収入、削減を効果額として積み上げております。

4ページを見ていただきますと、そこに今回の90%以下を目指すという経常収支比率について、簡単に内容を御説明させていただいております。各年度の決算におきまして人件費とか扶助費、公債費といいました経常的な支出の数字を、市税や普通交付税などのように用途を限定しない経常的な収入の額で割った率でございまして、この比率が低いほど、その自治体が自由に使える金額が多いということになります。

それから、5ページからの基本方針につきましては、重点実施項目、今回94項目をその内容から5つに分類して項目数を記載させていただいております。

それから、7ページに参りまして、7ページはこのプランにおきます効果額の一覧表をお示ししておりますけれども、その見方といたしまして、例えば項目1の歳入の確保、そこを右に見ていただきますと平成25年度の効果額は985万2,000円でございます、これが単年度の効果額ということになりますが、26年度での単年度効果額、その右を見ていただきますと447万1,000円、25年度と26年度を合わせますと、その下が累計ということで1,432万3,000円というふうに毎年の継続額の積み上げということでお示しをしておまして、一番右下、平成28年度の最終効果額は、きょう現在で6億1,737万8,000円ということになります。

この各方針におけます一つ一つの実施項目につきましては、11ページから16ページ、ここを見ていただきますと、先ほど大きく分類をいたしました11ページは自主財源の確保でございますけれども、その項目と取り組み年度、それから28年度決算におけます効果額ということでお示しをしておまして、11ページの一番上に厚生常任委員会所管の事業につきましては、94項目中29項目でございます。一応ちょっと濃いところで網かけをしておまして、それが29項目でございます、ここにお示しした事業となっております。

それから、もとへ戻っていただきまして8ページ、9ページ。初めにお断りをしておきたいのでございますけれども、9ページの25年度から28年度につきましては、まだ数字が入ってございません。これにつきましては、この8ページ、9ページがアクションプラン実施前後の赤磐市の財政見通しがどう変化するかということを表に示しておるものでございまして、9ページにつきましては、現在中・長期見通しを26年度予算も含めまして算定中ということでございまして、最終版では若干の数字の変化もありますけれども、9ページのところもお示しできるということでございますので御了承をいただきたいと思っております。9ページの太枠部分が90%以下になる予定でございます。

10ページにつきましては、最後になりますけれども、この計画を今後どのように進めていくかというものを示したものでございまして、28年度までに実施可能な事業、その効果について庁内の部長級で組織いたします行財政改革審議会本部会議で検討をしてきたものでありまして、今後も本部会議におきまして、年度が終わりましたごとに進捗状況のチェックを行っていくことといたしております。ですから、26年度が終了いたしまして各項目について見直しを行った結果、不足が生じた、またその事業が実施できてないというところにつきましては、そのチェックを行い、それにかわる新しい事業も追加していくという形で取り組んでいきたいと思っております。

また、そういった決算状況及びその見直しを、ホームページのほうで順次公表してまいりたいというふうに思っております。

それから、最後になりますけれども、このアクションプランと26年度予算の整合性ということにつきましては、来年度予算、現在編成中でございます。本年度4月からの消費税アップ分を考慮に入れながら、大規模事業実施前の平成23年度の当初予算のレベルに26年度予算を持っていきたいという方向で、その事務を進めております。特に、一般財源につきましては2億円の削減ということになっておりまして、7ページ、26年度の7ページを見ていただきますと26年度の効果額が、一番下ですね、1億8,894万円ありますけれども、効果が直接反映されたものが全てではありませんけれども、数字的には26年度予算でこの効果を示すものとなる予定でございます。

以上でございまして、簡単で申しわけないんですけれども、財政健全化基本プランの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） それだけですか。

○委員（原田素代君） 休憩はどうでしょうかね。

○委員長（福木京子君） どうでしょうかね。ほしたら、続行したいと思いますが、ちょっと休んだほうがよろしいか。

○委員（佐藤武文君） 休む理由がねえが。これだけ済まそう。

○委員（原田素代君） いや、これ事細かくやるんでしょう。

○委員長（福木京子君）　ここである程度質問しておかないと、もう大体まとめが行財政改革審議会が……。

○委員（佐藤武文君）　もうできとんじゃろうが。報告だけじゃろうが。

○委員長（福木京子君）　いやいや、まだ最終的なあれはできてないですよ。

直原課長、はい。

○財政課長（直原 平君）　本日におきましては、先ほど言いました29項目ですか、これにつきましては数字をお示ししているということでございまして、この後一つ一つの項目を御説明するということは、こちらのほうでは考えておりません。

○委員（原田素代君）　えっ、いつ説明するの。

○委員長（福木京子君）　ということは、質問をして、それは答えてくれるということになるんですか。

○議長（小田百合子君）　総務は1時間以上かかったよ、これ。

○委員長（福木京子君）　だから、ある程度担当のところへ持っていかないと、もう……。

○委員（佐藤武文君）　いやいや、これ説明せんというんだから、これだけじゃろう。じゃから、そのアクションプランだけのことについて理解せえということだけじゃないん。

○委員長（福木京子君）　それで、この29項目が削減されるから……。

○委員（佐藤武文君）　その説明をするん。

○委員長（福木京子君）　だから、質問をしたときに答えてはくれるということです。

○財政課長（直原 平君）　質問が個々にございましたら質問していただいて、こちらがお答えするというふうに思っております。

○委員長（福木京子君）　それはある程度しとかないと、もう最終版だと思いますので。最後に、今度行革で決まってしまうわけですから。

○委員（佐藤武文君）　ほな、休みゃいい。

○委員長（福木京子君）　ほしたら休む。

そしたら、ちょっと、10分ほどでよろしい。15分にしようか。

15分休憩で、2時15分まで休憩いたします。

午後2時0分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（福木京子君）　休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、説明が終わっておりますので、委員のほうから何かありましたら。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　冒頭私のほうから、これは市長にお伺いさせていただきますけれど、まずもってこの6億円の根拠について、ちょっと明確に根拠を示していただきたいんです。な

ぜ6億円なのかということをもっとわかりやすく、私は市民に説明する必要があると思うんです。

といいますのが、今日本の政府において好循環ということの中で賃上げ等々も叫ばれており、景気回復のためにはある程度の資質なくしてこの好循環型の景気回復につながっていかないということで、要は効果投資等も含めてやろうという、今計画が安倍総理のもとで計画されておりますですね。私は行財政改革の中で無駄を省いて、必要ない経費については削減をしていく、その考え方はもう大賛成なんです。

しかしながら、国の動向、あるいは特に言われておるのが地方が疲弊をしておるといようなことの中で、地方が元気にならなければ日本の国は元気にならないのではないかなと、私自身はそういうふうな思いを持っております。その中で、赤磐市の行財政改革はどのような指針を示されたかということについては私はちょっとよく理解ができないんですけど、赤磐市行財政改革の指針の中で市長が6億円を示されたのか、あるいは市長自身が6億円を示されたのか、その根拠が理解できないんです。

それと、景気回復のそういうふうな考え方の理念から捉えますと、やや逆行する面があるんじゃないかなということも懸念をされますので、そのことについて市長の考え方をちょっと伺いしたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 御質問をいただきました。確かにアベノミクスということで各種の国の施策が展開されておまして、好循環に持っていくような動きが国のほうではなされているところでございます。

一方で、この赤磐市の行財政改革、並びに今回御報告させていただいておりますアクションプラン、これのことについて説明をさせていただきますと、この行財政改革の基本的な考え方につきましては、きょうお配りしております仮称のアクションプランの冒頭に書かせていただいておりますが、第2次赤磐市行財政改革大綱、それから第2次赤磐市行財政改革大綱実施計画、これに基づいて基本的な方針を定められております。そして、この基本的な方針に従って、これを具体化するための目標と具体的な行財政改革の項目、こういったものを明確にしながら今後の行財政改革を進めていこうということをも、今回明示させていただきました。

まず、この目標につきまして私が注目したものは、経常収支比率、これが現在90.1%でございます。24年度の決算ベースですが、これがさきにお示ししております中期財政見通しでは、平成28年度以降、地方交付税が漸減されるという状況の中で、どんどん悪化していくということがお示しされているところでございます。この状況をそのまま放置いたしますと、やがては取り返しのつかないことになるということで、経常収支比率を28年度決算で90%以下ということを短期の目標に掲げまして、この90%以下にするために数値計算をいたしますと6億円程度

の行財政効果が必要ということでシュミレーションの結果が出た。そういったところから90%以下、すなわち6億円以上ということで短期の目標を掲げまして、これに達成するための各目標の項目を担当課と一緒に、一つ一つの項目を積み上げてきたというのが実情であります。この一つ一つの項目、これについていろんな議論はございますが、基本は市民サービスの低下を招かないよう、そういった縮減を目指していこうというものでございます。

一方で、佐藤委員の御指摘の国の政策等に見られる例えば景気対策の各種の事業、そういったものについては、説明の中でもありましたが、経常経費とは別に国の事業が行われるようであれば、この有利な補助金、そういったものは積極的に活用させていただいて、国の政策に基づいた事業執行というのはやらせていただくという考えでいるところでございます。あくまでも経常経費、長期にわたる経常経費に係るところについての行財政改革を今回お示しさせていただいたということでございます。

私の説明は以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市長の考え方は、よくわかりました。しかしながら、私は経常収支比率を90%以下にするということは、これは本当、市長としての考え方の中で私は正しい考え方だと思っております。しかしながら、また90%以下にするということは、これは住民福祉を非常に切り捨てなければ、この数字という可能性は私は出てこないと思うんですね。ですから、その辺の市民に対しての痛みは私は多分にあるというふうに思っております。それを市長は、これから具体的に我が厚生常任委員会にかかわる予算もいろいろ執行部のほうで減額的なことを考えて取り組んでおられる、これからいろいろ委員の中からも質問が恐らく出ると思うんですけれども、私はこれを90%以下にするということはかなり厳しい、福祉切り捨てにつながるというふうに思っております。

それからもう一点、積極的に国の支援に対しては取り組んでやられる、これもいいんですね。これも全くそのとおりなんですけど、今まで東北の震災があった中で予算が東北に向けられたというようなことの中で、非常に減額された事業もございます。その事業の回復、1つは下水道事業でございますけども、そういうふうな面において非常におくれているということに対して加速をしていただかなければ市民福祉にもつながっていかない。また、下水道事業というのは、非常に大きないろんな効果にも波及をするというようなこともございますので、ぜひそのことについても私は積極的に取り組んでいただきたいというような、事業の重点施策の中で思っております。

そういうことも、今言われましたような考え方の中では我慢をしなければならないのかなあというような感じもあるわけでございますけど、その辺をきれいごとを言うても実質的には切り捨てなければならないという現状があるわけでありますので、その辺の関係について今後と

も市民のそういうふうな福祉の減退にならないように、これは要望しておきます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。もうよろしいですから。

○委員長（福木京子君） 要望ですね。

○委員（佐藤武文君） 要望でよろしい。長くなる。

○委員長（福木京子君） 他に。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 市長が以前言われたと思うんですが、総合政策部の設置の件でも私の質問にも答えていただいたときだと思うんですが、来年度、今後の市の行政の運営の上で4項目の重点政策っていうのを産業振興であるとか、ちょっと僕細かい点までは覚えてないんですが、教育であるとか、おっしゃってたと思うんです。今回のアクションプランの中で、そういう市長さんの今までの重点的に取り組みたいと言われてたこととの整合性といいますか、そういったものについては配慮をなされているんだろうと思うんですが、そのあたりの説明がなかったものですから、ちょっとその4項目の政策をもう一遍確認していただいて、それに基づいてちょっと御説明をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 今おっしゃいます分につきましては、平成26年度の市長の予算編成方針の中、内容ということだと思いますけれども、26年度につきましてはその重点項目といたしまして、第1に教育の改革、それから産業の振興、それから企業の誘致、それから最後は市制10周年に向けての準備という4つでございました。これにつきましては、予算を編成する中で、特に教育等につきましてはかなりの額を計上するという方向に向かっております。ですから、重点項目4つにつきましては、それぞれの事業を膨らますとか、新規の事業を26年度予算に計上するようにしておりますが、それも行いつつ、先ほど私が申し上げましたプランの中で26年度の効果額、7ページになりますけれども、見ていただきますと効果額が1億8,894万円ということで結局3年間で6億円、ですから2億円平均になればそうなるんですけど、そうはできませんけれども、そういった形で効果額が出てくるということで、このプランと、それから先ほどちょっと言いましたけども26年度当初予算の整合性、これは予算規模の中で、去年でいいますと130億円程度が一般財源と呼ばれるものでして、今度予算等をごらんになっていただきましたら、その一般財源が2億円程度減っているということになるかと思ひます。ですから、その4つの施策をやりながら予算も一般財源も減っているというところを見ていただけたらというふうに思ひます。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 予算編成方針の説明の中で、以前説明させていただいたかと思いますが、こういうアクションプラン等を通して捻出された一般財源をそちらのほうへ振り向けるというようなことをお話をさせていただきました。そういう予算の編成の仕方をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済みません。ちょっともう口火切ったものですから、わかりました。それは今後眺めていきたい、見ていきたいと思います。

ただ、それは来年度予算の編成に向けてということだけでなく、市長がお答えになったの、多分総合政策部の点でも部を作られるという点でも、そういうお答えがあったと思いますんで、多分市長のお考えの中ではずっと自分のつくる行政の目標として、その4つの重点的なものは継続して進めていきたいというふうに私は理解してたんですが。

それで、ちょっとアクションプランについてお尋ねしたいんですが、この説明の中で地方交付税の漸減額に相当する財政改革が必要であるというふうに書かれておりますので、それに相当する額が28年度までは6億円であるというふうな感じで捉えるのがいいのかなと思ったんですが。

ちょっとお聞きしたかったのが、そのことと、それからこの漸減は、27年度から地方交付税のほうで漸減が始まると、それまでは10年間は地方交付税の経過措置があるということなんです。これが通常の交付税の、市に合併して大型合併をしたそれに基づく交付税の交付しているものに、27年度から漸減が始まって、いつまでこれ続くんでしょうか。それをちょっとそこら辺が、何年かけて4町のときのいわゆる立てかえ払いといいますか、そういう暫定払いをしているのがどこで落ちつくのか。それまでは辛抱だよというふうな感じでもあろうかと思うんですが、そうすると、この3年間で済むのかなあと。28年度までのとりあえずアクションプランをいけば、それでほっとして次に安定して進めるのかというところを、それもちょっと確認したかったんです。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 交付税の合併特例、算定がえというんですけど、合併算定がえの適用期間につきましては、丸山委員おっしゃるとおり10年間ということでございまして、平成17年から平成26年度まで、ですから来年度予算では減額はまだなされない。スタートいたしますのは27年度からということでございまして、それが32年度まで、要するに5年度、5年間でですけど実質は6年間ということになりますが、これで減っていくわけです。さっき市長おっしゃっていただきましたように、本来この6億円というのは今の考え、要するに28年度決算にお

いて90%以下にするにはというところから逆算をいたしますと約6億円というところで結果が出てまいるわけでございますけれども、平成24年度の決算におきますと、地方交付税のその漸減影響額というものがもうわかるわけでございます、24年度の交付税の算定におきまして旧4町の積み上げと赤磐一本化したときの差が約20億円でございます。

○副委員長（丸山 明君） 20億円。

○財政課長（直原 平君） はい。ですから、平成32年には24年度交付税と比較いたしまして20億円減ということになります。

○副委員長（丸山 明君） 単年度で交付税の額が20億円減るん。

○財政課長（直原 平君） 20億円、はい。ですから、平成24年度には、交付税のほうが七十数億円入ってきてるわけです。それと、臨時財政対策債と申しまして、交付税にかわるような起債の借り入れ、これを含めると80億円近いものが入ってきておりますけれども、その額よりも20億円減るわけです、平成32年度におきましては。

これをどういうふうに変わってまいりますかというのを説明させていただきますと、27年度で2億円、28年度、29年度、その後4年間が4億円ずつ、最後はまた2億円ということになります。ですから、2億円、4億円、4億円、4億円、4億円、最後2億円ということで、合計20億円減ってまいるわけですし、たまたま28年度末におきましては6億円、これは今の市長の説明とはちょっと意味が違いますけれども、6億円減るわけなんです。これによりまして、このプランを持っていくということで、その説明でいきますと、28年度末まではこのプランでいいんですけれども、その後の14億円減ということになりますから、このプランも継続しつつ、第2次、第3次の手を打っていかないといけないということになります。ですから、それをプランでやるのか、人員の削減、そういういったものでやるのか。これについては、今後また、これもやりもってその次々の手を打っていかないといけないということで考えております。

○副委員長（丸山 明君） さらにこれからも続くということですね。わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、以上です。

○委員長（福木京子君） 他に。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今の丸山委員に対する説明は非常にわかりやすいので、やっぱり全体像が見えて今回の3カ年限定のアクションプランはこうであるというような説明の仕方を、私もさせていただいて非常にわかりやすいと思います。

それと、私がこだわっているのは、いわゆる最上位計画である総合計画の精神、細かいところまではちょっと無理ですけれども、今回具体的にこの数字を上げてきた効果を期待する削減

の項目と基本計画との整合性がきちんと担保できているかどうかということが一番心配なわけ
です。要するに計画ではこれは優先して力を入れるぞと言っておくものを、こちらでは実際見
たら、あっ、こんなに削っちゃうのねっていうことだと整合性はないでしょっていうこと
です。ですから、その点がわかるような説明を、これから項目に入りますけれども、してい
ただいたらいいなというふうに思うことと。

もう一つ、財政改革大綱が第2次ができていて、その中に7つの主要施策があつて、そのう
ちの7つのうちの一つがこの財政改革であるという説明を今ちょっとさっき聞きましたけれ
ども、そういう7つの主要施策があつて、そのうちの一つとして今回これをやるんだよつて
説明も、さっきの丸山委員に対する説明とあわせてきちっとわかるように説明していただ
くと、市民に対して私たちが説明するときに、3カ年で6億円、とにかく削るんだつていう
説明をするのか、総合計画にのつとつて、こうで、こういう中の一つで今回はこれをやつて
この先はこうだつて説明するのと、やっぱり大きく違うと思うのです。私たちは自分が納
得することを目的とするのではなくて、それをきちんと住民の方に伝えていく役割があ
ると自覚しておりますので、そういう意味で、全体像をつかんだ上で今回のこのピン
ポイントをどう理解するかつていうふうな説明を求めたいということ、まず1つ言つて
おきます。それは同意していただければいいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（福木京子君） 誰が答えられますか。部長ですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 貴重な御意見ありがとうございます。この表といいますか、図
といいますか、そういったもので示すか文章の中に入れるかというのは、またこちらで
判断をさせていただきますと思いますけれども、そういった方向で、まだこれは策定途上
ですから、数字とかをなかなか直してくださいというのは難しいんですけれども、そ
ういったことにつきましては文章表現させていただくか、図、そういったもので表現
させていただくかというのは検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（原田素代君） お願いします。

○委員長（福木京子君） あとよろしいですか。

○委員（原田素代君） いいですか、次へ行つて。

○委員長（福木京子君） ほかありますか、よろしいですか。どうですか。

○委員（原田素代君） いいですか、次。

○委員長（福木京子君） どうぞ、はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そしたら、この29項目、11ページのところでちょっと理解をし、
確認したいと思うんですが、まず11ページの場合は歳入、いわゆる自主財源を確保す
るためにうちの委員会では7、8、9と3つ予定をされているということですね。それ
ぞれ環境課が2つと

健康増進課が2つということで、特に環境課の広告事業ですね、この金額っていうのは28年度、単年度にこれだけ効果を期待しているというふうにまず理解するのかどうか。その実施は何だっけ、6、7、8、3カ年というのは何年になるんですかね。6、7、8ですよ、3カ年ですからね。そうすると、28年度に3カ年通じてこの34万円になるのか、28年度から34万円になるのかって、ちょっとその辺の理解の仕方を説明していただきたい。

それから、3つ目の健康増進課、これはいわゆる受益者負担が高まるということですが、そうでなくても赤磐市はなかなか健康診断の足が遠のいていて低いので困っているわけですが、この辺は具体的には、そういう赤磐市としての困っているところをきちんとフォローしながら、でもこのぐらいならいいんじゃないかという判断だと思うので、そこについてまず説明を求めたいと思います。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 一応見方だけで、うちのほうからは説明をさせていただきたいと思いますが、7、8につきましてはということだったんですけども、その表自体は項目それから担当課、実施年度は、例えばそこにあります可燃袋の広告事業の実施につきましては28年度から効果を生み出しますということですから、26、27については現状のままということとさせていただければ、28年度にスタートした時点で、今と比べまして34万円の増ですね、済みません。

○委員（原田素代君） 収入ですよ。

○財政課長（直原 平君） そういった効果を生みますよというふうに見ていただけたらと。ですから、その上の、もう一つ上の管財課のものでございますと、25年度から、もう既に24万1,000円効果を生んでおります。これが、ずっと28年度においても24万1,000円というふうに見ていただけたらと思います。

○委員長（福木京子君） 3年間ですね、毎年。

○委員（原田素代君） そしたら、もう一ついいですか。そうすると、28年度から34万円ということは、29年度から34万円を下らない金額が安定的に入るというふうに想定されているわけですね。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） この数字につきましては、各担当課から効果額の算定調べと、効果額表というものを出していただいた時点での数字でございますので、28年度には34万円の効果額が得られますということと出させていただいておりますけれども、その29年度、30年度になりますと、これが40万円、45万円になる可能性は十分ございます。

○委員（原田素代君） わかりました。じゃあ、3つ目をお願いします。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほどの受益者の負担の見直しは健診に係る手数料の見直しでございますけども、これに当たりましては先ほど言われましたように健診によつての受診率が非常に低いものも確かにございますので、そこら辺は受診者の方が受けやすいように、来年度になりますと胃がんの個別検診、今は集団検診でやっておりますけども、医療機関にお願いして受けれるような体制とかを整えていくような方向は考えております。どこかで受けていただくという、受診者の方へどこかで受けていただいて御自分の健康を管理していただくということは非常に大事なことでございますので、そういった機会がふえるような形では考えております。

基本的に料金のほうに係りましては、現在より下がるようなものもありますけども、基本的には70歳未満の方は3割、検診委託料の3割を負担していただくというふうに考えています。

○委員（原田素代君） 大体幾らぐらいになりますか。

○健康増進課長（岩本武明君） それぞれによつて違うんですけども、胃がん検診でしたら1,200円ぐらいになります。今900円なんですけど、1,200円。

○委員（原田素代君） 3割ね。

○健康増進課長（岩本武明君） それから、あと70歳以上の方も1割の御負担をお願いするような形で取り組んでまいりたいというふうに考えて、この数字を出させていただいております。

それから、下がるのが、あと大腸がんが今500円いただいておりますけど、今大腸がんが非常にふえていますけど、これが300円ぐらい。

○委員（原田素代君） そういうのもあるんですか。

○健康増進課長（岩本武明君） あります。それから、あと男性の方の前立腺がんも今700円なんですけども、これの単価で計算すると600円に下がる、検診もあります。

以上です。

○委員長（福木京子君） ちょっと私が先に、ちょっと聞きたいことがあって。

これ、90%以下にするということなんですけど、各課各部署一律1割カットという方針を出されとんか、少子・高齢化社会を見て、やっぱり福祉は充実させていかにやいけんわけですよ。だから、その辺の流動的に市長の政治姿勢、そこら辺はどういうふうの方針を出されたんですか。そこだけちょっと聞きたいんです。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 90%以下というのは、100%に対して90%という意味ではございません。現在、経常収支比率が91.1%です。これを90%以下にするということを目標に上げておまして、90%だから10%カットするという意味ではございません。

それから、全部局を一律に一樣な削減幅、すなわちシーリングをかけていくということでも

ございません。個々の事務事業、これを見直しまして縮減可能なもの、あるいは役割を終えたもの、そういったものを仕分けておのおの経費を生み出していく、こういったことを全部署でしっかりと見直しを実施するよというここと、全部署がやっているものです。一律に5%カットとか、そういうやり方ではございません。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

ちょっと私のほうはいいですけど、引き続いて。

○委員（原田素代君） いい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 12ページに移っていただいて、ここでは3つあるんですが、ここで協働のまちづくり指針に係る委員定数の見直しっていうのは、もうこれは指針はできたので、廃止するという意味の定数見直しを言っているのかどうかっていうのがまず1つ。

それから、その後の愛育委員と栄養委員、この見直しっていうのは当然減少するという意味なんでしょうけれども、それは地域の健康推進のための重要な、担ってくださる方なんですが、現状に対してどのぐらいのエリアに何人というふうになるのか、その説明を求めます。

まず、協働推進から。

○委員長（福木京子君） 協働推進。

○委員（原田素代君） うん、そう。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員（原田素代君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 協働のまちづくり指針で定数の見直しということですが、これは先ほどのご質問にもありましたように、今指針をつくるチーム員ということで、各団体のほうから出ていただきまして算定いたしておりますが、それに引き続くもので、先ほどございましたように協働ができていくかどうかという検証するような組織というものを引き続きつけてまいります。そういった場合に、定数を1名程度減していこうという意味での1万3,000円、その削減でございます。

○委員（原田素代君） はい、ちょっとじゃあ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ということは、その指針にかかわる委員という名称もかわるわけでしょう、当然。もう指針ができたわけなんだから。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） もちろんここにまちづくり指針と書いておりますが、指針にかかわるような検証するような委員会ということで、呼び変えてということでございます。

○委員（原田素代君） 承知しました。

○委員長（福木京子君） あと、愛育委員と栄養委員も。

○健康増進課長（岩本武明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 愛育委員、栄養委員でございますけども、12月の委員会でも御報告させていただきましたけども、28年には各地域1名にさせていただくと。

○委員（原田素代君） 地域1名ですね。

○健康増進課長（岩本武明君） 地域か地区かというお話だつて、各地区1名。旧行政区単位で1名ずつにするという目標を掲げております。平成28年度からはそういう形で取り組んでいきたいというふうにしておりますので、それに伴いましてそれぞれの活動内容も、できるだけ委員さんに御負担がかからないような形のものをこれから順番に考えていきたいと思っております。したがって、26、27年度につきましては過渡期でもございますので、それぞれの地域に応じて区長さんなり町内会長さんのほうから人数を、1人いきなりできるところもございませうし、何人かでやらせてくださいって言うところがございませうので、そこは柔軟な対応をしていきたいと考えています。

ただ、活動の見直しはさせていただいて、できるだけ負担のかからないように。ですから、ほかの組織との協力をしながら、地域の健康、栄養を守っていくというふうなことも取り組んでいく方向で考えているところでございます。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 参考までに、金額が大分違うんですけど、愛育委員と栄養委員の減額が。従来愛育委員は、地域で何名いらして1名になったのか、栄養委員は何名いらして1名になったのか、ちょっと教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 愛育委員のほうは23年度は279人いらっしゃいまして、26年度には64人の減を予定いたしております。

○委員（原田素代君） 64人減。64人になるんじゃないかと。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、減、人数が64人。減るほうが64人で、215人の体制でやっていきたいと思っております。

それから、あと28年度には、また80人減少して最終的には135人、地区の数と同じ135人。対しまして、栄養委員のほうは現在165人いらっしゃいます。

○委員（原田素代君） 165人。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。それに対しまして26年度には150人にして、28年度に

は135人を目標としている計画です。

○委員（原田素代君） 段階的になるんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） ちょっと関連で。愛育委員、世帯は相当違いますよね、桜が丘なんかはもう400近い、それから従来地域は50世帯とか、そういうなんでも各1名でしょう。だから、そのあたりはどういうふうを考えられとるわけですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 従来の活動ですと、各戸の訪問とかっていったこともやらせていただいていたんですけども、できるだけそういうことは各戸にお知らせするのは行政のほうややって、地域の方を集めての行事とかっていうときにはお互いの協力して、ですから丁目を超えた協力体制ですとか、そういったようなことで取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（福木京子君） もうちょっとこれ、結局そういういろいろ内容を軽減されるんですけど、住民サービス低下にはささないといっておられましたね、市長のほうで。その辺で、住民サービスの低下が起こらないようになるんでしょうかね。その辺はちょっと難しいとこ。

岩本課長、はい。

○健康増進課長（岩本武明君） こういった愛育活動、栄養活動というのも健康づくりの非常に重要な活動だという認識でおりますので、そういった低下を招かないようにどうすればいいかっていうのは、担当者ともども協議してやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしいですか、そこんところ。

○委員（原田素代君） 今のところはいいんです。

○委員長（福木京子君） 引き続きお願いします。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 13ページになるんですけど、それぞれどういう事業が、見直しかどうかかわからないんですけど、どういう事業をどうするかということについて、協働推進課から下の健康増進課のところまで、具体的な中身についての説明を求めたいと思うんですけど、お願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） まず、30番の協働推進課の人権啓発事業の見直しでございますが、これは人権対策いろいろ行っております、12月にやります人権の集いであるとか、それ

から先ほどもありましたような小・中学生、一般の方からの作文募集であるとか、それから通常のPR活動等々ございます。そういった中で、今回上げておりますのは人権啓発事業の中で、講演会等で人権啓発事業、人権週間に合わせて行っております。そういった講演会の委託料をある程度見直しするとか、もう少しPR方法を考えるとか、そういったことを中心に20万円程度どうにかならないかということで、いろいろな事業の中身を見直ししながら削減を図っていかうというふうに考えております。

○委員長（福木京子君） それでずっと、じゃあお願いします。

○委員（原田素代君） お願いします。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 31番、環境課、ごみ処理施設の統合。これは、現在の桜が丘清掃センター並びに赤坂の環境センター、そして和気北部施設衛生組合の3つの施設を一つに集約する効果を期待したものでございます。

それから、32番、資源回収推進活動奨励金の廃止ということで、今現在出しておりますものの金額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 引き続いて、どなたが答えられますか。社会福祉課。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 33番の介護員養成研修事業ですが、済みません、これにつきましては平成20年度から平成24年度まで社会福祉協議会へ委託をしまして実施しております。年20人のホームヘルパーの資格を通常より安い参加費で取得できるようにということでやっておりますが、追跡調査の結果、約2分の1の方から回答をいただいた中で、その2分の1、ですから約25%の方が今も介護の業務についているが、75%ぐらいの方は介護業務を行っていないと。そういうことと、それから25年度から初級介護職というふうに、ホームヘルパーという資格が変わりまして、事業量等がふえましてというような形に変わったものですので、とりあえず今までのホームヘルパーの養成については5年度で終了させていただくということで、25年度で終了させていただいております。

それから、次の34番の心身障害者デイサービスの廃止につきましては、25年度で廃止ということですが、24年度の実績では7の方が延べ464回利用されています。これにつきましては、平成25年度からは障害者総合支援法に基づく障害者のサービスを受けるほうに変わられたということで事業を廃止しております。

続きまして、35番の高齢者の日常生活用具ということで、これにつきましては平成24年度に14件、手押し車とか通常のつえ等、4点つえ等ではなく通常のつえ等の給付をしてございました

が、安価なもの、安い価格のものであり、介護保険の適用の方についてはそちらで福祉用具の購入もできるということで、25年度から廃止させていただいております。

それから、36番の特定疾患の援護費ということで、これにつきましては関節リウマチだとか腎不全の人工透析とかという難病と言われている方の通院の助成をするということで、1カ月当たり5,000円、年間で6万円を支給しております。24年度の実績では382人の方がいらっしゃいました。これが、特定疾患が56の病気に、後縦靭帯骨化症だとかいろいろあるようですが、今現在56なんです、27年1月には、これが300以上が新たに特定疾患に認定されるような動きがあるようで、その折に、軽度の方から重度の方までいろいろいらっしゃると思います、通院はそんなに必要ないけど、人工透析などでしたら週に3日通院が要するという。ですから、そういう方、300以上の病名に対しても出すことができるかどうかという話もありますので、重度の方のみにするとか、それか単価を月額5,000円を3,500円、単市の障害年金の金額が月額今3,500円お出ししておりますが、その額に下げるかということで、この試算につきましては今5,000円、月額5,000円のを月額3,500円で計算をさせていただいております、効果額は、はい。ですから、1,500円減額ということで、効果額を今算定させてもらっております。

それから、37番の子供情報誌発行業務委託ということで、今市内のNPO法人のほうに「ふぁみりんく」という子供向け情報誌を年6回、全部でA4判、8ページだと思います。これにつきましては、26年度からこれを2回程度出した後は、インターネットの市のホームページのほうからリンクする形で、リアルタイムで情報がとれるような形に移行していきたいということで今考えております。なおかつ、この分については、広告をとっていただきたいということで、その広告料の分を市の委託料を減額できるもととして効果額を算定しとるのと、インターネットへの移行ということで効果額を算定しております。

以上です。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 乳幼児健診事業の見直しでございますけども、現在赤磐市の乳幼児健診を山陽保健センターと熊山の2カ所で行っております。子供の成長の1カ月というものが非常に速くって、それぞれの年齢に応じたチェックポイントと……。

あつ、済んません。山陽保健センターと吉井の2カ所でやっています。今さっき言ったように1カ月の成長というのが非常に速くって、それぞれの年齢に応じた見るポイントというものも、発達のチェックポイントというものも決まっております。ちなみに乳児健診というのが4カ月の子供さんを対象としておりますけども、吉井だと2カ月に1回、それからあと育児相談も2カ月に1回、それから1歳半は3カ月に1回とかっていうふうな形で、適正な年齢であるときにポイントとして見ることができないので、その適正な年齢と言われているときにそれぞれのお子さんの指導ができるようにこちらのほうで、山陽保健センターのほうでは毎月やって

ますので、そちらのほうで健診に取り組むと、健診を実施するという形です。

吉井地域の保護者の方には一応アンケートさせていただいて、その意向についてお聞きしました。そうしますと、何とかこちらのほう、山陽保健センターのほうでもいけるというふうなことでしたので、来年度から1カ所でやらせていただきたいというものです。

○委員（原田素代君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

ちょっと幾つか確認したいんですけど、上から2つ目のごみ処理施設の統合のこの2,900万円というのは、あくまで和気北部もそうですけど、3つの現状の施設の運営費がこの2,900万円かかってたものがかかんなくなるよという効果額なんですよね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 差です。

○委員（原田素代君） 要するに、今までは2,900万円かかってたけど、今度はかかんなくなるという、そういう差っていうのは何に対しての差。

○委員長（福木京子君） ちょっと説明して。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） 藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今現在桜が丘清掃センター並びに赤坂環境センター、そして和気北部施設衛生組合のほうにつきましましては、負担金ということで支出しております。その合計額が一つの施設に集約することによって、それだけ単年度で見込まれるであろうという数字でございます。

○委員（原田素代君） だから、運営費。

○市民生活部参与（藤井清人君） そうです。差額です。

○委員（原田素代君） 運営費についての差額ですね。わかりました。

それともう一つ、最後の乳幼児健診、吉井と山陽というのは、要するに今は吉井と山陽でやっているけど、山陽に一本化することによって57万5,000円が浮くよということですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。何かまどろこしい説明。

○市長（友實武則君） 委員長、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 申しわけございませんが、所用で中座させていただきたいんですけども、許可をいただけますでしょうか。

○委員長（福木京子君） わかりました。ずっと、後は。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） あっ、そうですか。

皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） どうぞ。

○市長（友實武則君） 済みません。ありがとうございます。

〔市長 友實武則君 退場〕

○委員長（福木京子君） もうちょっと行けますね。今のところで何か、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ちょっと私、1つ、特定疾患の援護費の見直しなんですけど、これは56から300以上に新たになるということなんですけど、やはり障害者の方にとっては非常にこれはなかなか大変な、これは単市の分を切るというんか、この辺はもうちょっと考えていただいて、何か別なところを削減するなり、やはり障害の人にとっては本当なかなか厳しいと思うんですよ。これはちょっと削減しないような方向で検討していただきたい、私の意見はそうです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 基本的に旧町の折からこの援護費があったんですが、交通費の助成的な意味合いが非常に高い、旧町のころからやってきたころに、そのころには例えば月4回以上行く場合には支給しますよとかという旧町もありました。ただ、今は薬の投与の期間が長くなっているというようなこともありますので、2週間しか出せなかったものが4週間になっているとか。ですから、通院の助成的な意味合いでいえば、そういうふうな月に1回ぐらいの方にまでと人工透析のように週3回の方にとか同じような助成というよりは、やっぱり必要な方にしていくようになるんじゃないかなと。

○委員長（福木京子君） 通院がね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 300種になったときに、その特定疾病の方が市に何人いらっしゃるかというのは全く把握できません。今の段階では、年間に約2,200万円ほどの支給をしておりますので、それが例えば億になるのか、今のままで、その試算、ちょっと個々の病名ですので、市のほうで把握できておりません。ですから、そういうふうな交通費的な意味合いでいくんだったら、そういうふうな月何回以上の方にとかというようなことでやはりしないと、300以上になると、この2,200万円が幾らになるかという推定ができないものですので、今後考えていきたいということでございます。

○委員長（福木京子君） いや、いいですか、特定疾患の通院費の分ではなくて、市独自の単市の障害者に対する、単市の5,000円を3,500円にするとかという説明ありましたね。

○委員（原田素代君） 違う、違う。これは違う。

○委員長（福木京子君） これは……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 単市の障害者年金が今現在月額3,500円でございます。この特定疾病につきましては月額5,000円ということで、このアクションプランにつきましては、今は5,000円支給している分を3,500円にするとしたら、これだけの効果額が出るということで算定をしております。

○委員長（福木京子君） だから、そのこのところを下げるというんじゃなくて、もっと別なところを削るなり研究して、こういう障害者に対する単市の助成でしょ、月額5,000円を3,500円に。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 障害者年金ではありませんので、はい、特定……。

○委員長（福木京子君） じゃないんだけど、障害者に対する施策じゃけど。

○委員（原田素代君） 交通費。

○委員長（福木京子君） いや、イコールこれは交通費じゃないでしょ。交通費にかわるんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 意味合いとしては、旧町のころからは交通費として、交通費の助成として出してたのが現在に至っているような状況です。

○委員長（福木京子君） 何かちょっと勘違いしました。でも、そこら辺は考えてほしいという私の意見を言っておきたいと思います。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 済みません、一応皆全部知りたいので、14ページの57番から67番まで、適切な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 休憩はよろしいでしょうかね。もうちょっと行ってよろしいですか。

○委員（原田素代君） もう、でもこれであとは……。

○委員長（福木京子君） もう少ないですからね。

はい、じゃ引き続いて。

○委員（佐藤武文君） もうやめよう、もう。

○委員（行本恭庸君） 1つだけあるんですわ。

○委員長（福木京子君） ああ、それから、ちょっとこちらが聞かれるんで。

○委員（原田素代君） じゃあ、いいよ、1つだけなら。

○委員長（福木京子君） 1つだけある。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1つだけ聞きますが、60番の敬老会の補助金の見直しで、これ25年度は2,500円払うとるわな。26年度はどういうようなものなんか知らんけど、もうこんなものはばっさりゼロにしてしまわなしたら、今何ぼう出しよう、年間で。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 1,600万円。

○委員（行本恭庸君） 1,600万円。

○委員長（福木京子君） 1,600万円。

○委員（行本恭庸君） 1,600万円を3年間で何ぼ減るんなら。もうこんな商品券を渡すような、全部が商品券じゃないけど、商品券の多少パーセンテージが今下がるとるように聞いとんじゃけど、こういうものを思い切ってばさっといかんと、2,000円、2,500円たかが弁当をちょっとええもんすりゃあ2,000円、2,500円もできるわけじゃ。365日のうち1食だけそんなもんを食うてみたところで何になるんな。そんなもんこそ節約してもろうて、みんなが協力すりゃあ、1,600万円の金が浮くんじゃろうが。まだ、これからも敬老会へ入る人間はどんどんどんふえてくるで。そのときに年額1,600万円じゃおさまらんわけじゃ。こういうものを思い切って話をしてばさっといかんと、ほかのこのもつと大事なところは残すようにして、こういうものはわしゃもうゼロに早うしてほしいと思よん。あんた方は何考えてやっどる、この数字を今257万円か。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 説明させていただきます。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 25、26年度は現行のまま、27年度に2,500円を2,000円にということで、この分は出させていただきます。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 前には3,000円出しよったが、今だんだん2,500円になって、今度は2,000円にしますという話だけど、ここに来てばたっと切ってしまうなら、そりよりか、もっと同じ金を使うんなら、過疎地の足の問題等にそれだけの金を回して、少しでも利便性を図るようになってあげることがほんまの福祉じゃねんか。そんな一人頭に、頭割りに金を払うて、地元も困るようなところもあるんで。そんな金をくれるからしょうがねえわ。商品券で済ましゃええけど、そうじゃなしに、いろいろすりゃあ、地元の方に、皆さんに出てきてもろうて、いろんなことをせにゃいけん。ほんま、これからどんどんどん地元も高齢化が進んでいって苦しい世の中になりよんじゃから、もうちょっとそこらでも考えて。

以上にしときます、要望にしときますわ。

○委員長（福木京子君） 要望ね。

○委員（行本恭庸君） もう、せえで後は何も言いませんから。早うしもうてください。

○委員長（福木京子君） 私のほうの意見は行本委員とはちょっと違いますので。一応ここで

言うときます。ほんならここで休憩を何分まで、20分まで、ちょっと時間が短いですけど、よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 20分まで休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（福木京子君） 再開いたします。

それでは、お願いします。

原田委員。

○委員（原田素代君） 57番から60番を除いた説明をお願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 57番の建設国保の補助金の見直しですが、これ2万円ということで、これは国民健康保険法に基づいて設立された建設業に従事される方が加入された国民健康保険組合でございます。その組合への補助金として22万円、年間出してしておりますが、事業費等に支出しておりますが、そのうち1割相当額の2万円を減額するというので予定しております。

それから、58番の更生保護女性会の補助金ですが、これは女性の立場から明るい社会づくりを目指すということで、青少年の非行防止、健全育成、そういった社会福祉活動が行われておりまして、保護司さんと連携をしながら行っているというボランティア団体でございまして、7万円の助成金をお出ししておりますが、その1割の7,000円をカットするというものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 59番の環境衛生推進協議会助成金の見直しでございます。これにつきましては、旧町単位で3名の方の区長会から構成しとる協議会でございます。不法投棄パトロール、それから不法投棄の看板等、そういった環境の部分での協議会でございます。この協議会に対しまして助成金を20万円でおおりまして、その1割程度の2万円を削除する形で、今回27年度からということで上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） そしたら、あとは……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 61番、62番につきまして

は、社会福祉協議会関係の補助金でございまして、61番は社協の本部のほうの委託事業等にも関係する人件費部分の補助金で、事業の見直し等によって補助金の見直しをお願いするということです。

それから、62番につきましては、山陽老人福祉センターのポンプ等の修繕経費等についての、それ以外の部分について10%の補助金を減額するというところでございます。

それから、62番、63番、64番につきましては、63番の遺族会、64番の老人クラブ補助金、65番の身障協会補助金、66番の手をつなぐ親の会につきましても1割のカットということで削減額を提示しております。

以上です。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、67番の愛育委員地域活動補助金世帯割の廃止という項目でございまして。これはチラシ等、それぞれの世帯に配っていただいたときに補助金のほうを出してはいたけれども、これは25年度で廃止をさせていただきました。68万9,000円の減額となっております。

以上です。

○委員長（福木京子君） それでは、説明は終わったようですね。一応終わりました。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと何点か聞かせてください。

建設国保組合の補助金というのは、これ勝手に単市で1割カットするよっていったってカットできるものなのかなというのがちょっとわかんなかったんで、それをちょっと、根拠として勝手に単市の都合だから1割カットができるかどうかを教えてください。

それから、社会福祉協議会の2つですね、700万円と300万円、これは人件費をカットするというのを、もうちょっと具体的に言うと、こうぱっと700万円、300万円カットしてどういう支障が来るのかなって心配はするわけですけど、それなりの根拠があってできるという前提でされているんでしょうから、そこをちょっと、これ人件費の見直しということで具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） 以上ですね。

○委員（原田素代君） はい。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 済みません。私が申し上げるのもなんなんですけれども、補助金につきましては21年度に行革審のほうで、21年度に比較して26年度までに10%の減という答申

が出ておりまして、22年すぐに10%カットをした補助金がございますけれども、社会福祉協議会の補助金等も含めまして、まだできていないものにつきましては27年度、28年度までにやっていただくということで、57番の建設国保組合の補助金につきましても27年からやらせてほしいということで、関係団体の代表の方に……。

○委員長（福木京子君） 26年から。

○財政課長（直原 平君） 26年、はい、26年からやらせてくださいということで御了解もいただいております。ですから、全ての事業につきまして、ここにただ載せておるだけではなくて、一応相手の方ですとか関係団体ですとか、いろんな影響を受けられる方がいらっしゃいますから、特に26年度についてはその御了承なり、話し合いが済んだものを数字として上げておるということで御了解をいただきたいと思うんです。

○委員（原田素代君） 社協の人件費についてお願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 社協の人件費につきましては、定期的な昇給というんがありますので、非常に調整の難しいところでございます。

なお、社協につきましては介護保険事業等も行っておりますので、その部分は指定管理でやっていますから一切お金を出してないんですが、その収益の部分で本部の人件費等も今後賄っていくのをふやしてほしいということで調整をしております。

それから、老人センターにつきましても、臨時職員等の雇用や職員の所得、給料の低い方等の雇用等で幾らかずつ人件費を抑えていただきたいということで、調整を今後していきます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いいですよ、了解しました。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。ちょっと私が社協の人件費の分で、介護保険で収益を上げたから、できるだけそこでもう自立をするような方向で話をされよったという、結構732万8,000円といったら相当の金額になると思うんですが。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 基本的な社会福祉協議会は会員さんの会費と寄附金と共同募金のお金等で、ほとんど自主財源はございません。ですから、社会福祉事業については、もうそもそも設立した折から自主財源のない中でやっているも

のでございますので、今までは補助金をそのまま必要な額を出していましたが、どこの市町村でも一応介護事業をやっているところが多いので、その収益部分でもってその本部のほうの人件費も負担していただきたいということで、今回732万円か、職員で介護のほうの管理部門の職員などについても、介護のほうで幾らか賄えよということで調整をしております。

ただ、市のほうから委託をしている事業等につきましては、当然人件費もかかりますので、その部分については補助は引き続き行いますが、収益事業の部分の分で幾らかでも市の補助金を少なくしてほしいということで、今後調整をまいります。

以上です。

○委員（原田素代君） 意見なんですが。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 社会福祉協議会っていうのは、本来行政がやるべきことを独立して、いわゆる社会福祉法人の格を取って事業を進めるということなんですよ。だから、当然最初におっしゃったように、自己財源がない中で営利努力をしなきゃいけない法人格としてあるんですけど、本来のうったては、行政がその社会福祉施策を進めるところをそうやってちょっと切って、そちらにお任せしているという、関係としては、考え方としてはそうだと思うので、だからやっぱり社協をこうやって切っていくっていうことは、赤磐市の社会福祉事業が低くなるという、痛みを伴うというふうに私は思います。

だから、社協そのものに、運営に努力してもらって減らしていくっていうのは基本的にはわかりますが、考え方としてはやっぱり赤磐市の施策としての社会福祉事業にきちんと位置づけを、位置づけていうか、余りレベルを落とさないという考え方が必要なんではないかなというふうに思っています。その上で、今回こういう現場が、先ほどの課長の話が了解しているのだという言葉を信じて……。

○委員（佐藤武文君） 理事会もあった。理事会でも話をしょんじゃから。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ええが、もう。理事会もありますんで、社会福祉協議会。そこでいろいろ議論しております。

○委員（原田素代君） だから、信じて……。

○委員（佐藤武文君） 貴重な意見を私も拝聴してお聞きしときますから、理事会でまた反映させていただきます。

○委員（原田素代君） あっ、理事なんですね。

○委員（佐藤武文君） はい。了承しておりますから、このことについては、はい。

○委員長（福木京子君） 私は評議委員会で、また今後ありますけれども、意見は言わせていただきたいと思います。原田委員の意見というのは、私も同じです。

他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） あと、もう2つありますが。

○委員（原田素代君） 3つあります。

○委員長（福木京子君） あっ、3つありますね。

はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） 一応この2つ、今回の子育て支援と健康増進はわかってることなので飛ばしまして、私の意見はですよ、それで最後の国保ですね。

○委員長（福木京子君） 国保ですね。

○委員（原田素代君） これは経営健全化っていうことは、要するにお金上がるというふうに理解するものなんでしょうか、説明を求めます。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○委員（原田素代君） いや、要するにこの健全化というのは具体的に、この350万円捻出した根拠は何ですか。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 国保への繰入金ということで、一般会計から繰入金としていただいております。一般会計からの繰入金ということで、毎年度いただいておりますが、その内容につきましては一律で書いておりますが、職員の人件費であるとか保険基盤安定繰入金というふうに国保税を軽減したようなものに対する繰入金ということで、これは国の補助金等で賄われるようなもの、それからそういった保険基盤安定繰入金ということ、保険者、市の国保の運営経費を支援する、そういった性格の、いろんな性格のもございます。その中で、極力現在では医療費のほうもある程度堅調に推移しておりますが、その中の一部、350万円程度は市のほうからの繰入金を何とか吸収できるような体制にしようじゃないかということで、現在の見込みで、平成26年度から350万円程度削減をしていくと、そういったものでございます。

○委員（原田素代君） あのう……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 国保はこれからどんどん大変な状況になるのに、そうやって一般会計の繰り入れを減らしていけるっていう見通しの根拠がわかりません。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） あくまでも、これは見通しでございまして、国保の運営というのは、もう慢性的に基盤が弱い、例えば収入の少ないような方、自営業の方、そういった方が入られる保険でございまして、保険税、それから国からの補助金、そういったものを財源として療養給付費、要するに医療費のほうを支払っていくというふうな格好になっております。これは、毎年予算のヒアリングのときに一般会計の財政当局と特別会計の担当課のほうで

折衝しまして決めていくわけですが、現状では26年度から、現在の状況では350万円程度は何とか一般会計を減らしてもいけるというふうな見通しをつけております。

ただ、これも26年度からそういうふうにしておりますが、急変することもあり得るわけですが、そのあたりは今後の状況を見ながらでございますが、当面は26年度350万円程度は削減できるという、そういったものでございます。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 私もこの350万円減らすべきじゃない。今執行部のほうも基盤が弱い状況になっているわけですから、国保のやはり相当の厳しい中で滞納世帯もなかなか減らないという状況の中で、やはり国保の会計のあり方、これ徹底してやっぱし議論していただきたい。それに一般会計から入れてる、削減をするなんていうのは、私はふやすべきだというふうに考えておりますんで、これはちょっとこの点は反対ですね。意見を言っておきたいと思えます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（原田素代君） ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今度の全協でもう一度何かその説明をされるというふうに聞いておりますが、今度はどんな説明になるのかというのをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（福木京子君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 今後のスケジュールでございますけれども、2月6日でしたか、産業建設委員会のほうでもこのアクションプランについての報告をさせていただき、御意見をいただきたいと思えます。

それから、2月17日に第4回目の行財政改革審議会のほうを開かせていただきまして、そこで最終のプラン、案を決定していただくと。その後、2月20日ですか、全員協議会のほうへ、もう御報告という形でさせていただきたいと考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に要望をした全体枠の中で、この事業の位置づけはこうですというようなことが、それともう一つ、この3年間以降こうなりますという、その全体枠の中でこれが、事業がどんなのかというのがわかるような説明資料を、全協のときにはこれをいただきたいと願いますが、いかがでしょうか。

○委員長（福木京子君） この資料だけじゃなくて、さらにわかりやすいように。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 全協で説明させていただくときには、赤磐市の中・長期財政見通し、これ今見直しをかけておりますので、恐らくこれと一緒に御提案できるのではないかなと思います。これには34年度までの見通しを立てようと思っておりますので、これを見ていただいたら28年度以降の様子というものはわかってくると思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） この22年11月の次の分ですね。

○財務部長（石原 亨君） そうです。

○委員（原田素代君） それ、26年度になるわけですか。25年度になるんですか。

○財務部長（石原 亨君） 25年度から35年度ですから、今度。

○委員（原田素代君） それが出るわけですね。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） それでよろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、お願いします。

○委員長（福木京子君） それでは、終わりにしましょうか。大体もういいですね。

それでは、第1回の厚生常任委員会を終わりますが、その前に副市長のほうから御挨拶を。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） きょうは、本年第1回の厚生常任委員会ということで、長時間にわたって平成25年度事業の進捗状況について協議をいただき、ありがとうございます。特に熊山の診療所、それから環境センターの関係、また財政健全化アクションプラン等々重要な案件につきまして協議をいただき、ありがとうございました。その過程におきましていただきました御指摘につきましては、今後十分検討をしてみたいというふうに思います。

以上でございまして、本日はありがとうございました。

○委員長（福木京子君） それでは、第1回厚生常任委員会をこれで終わります。

どうも御苦労さまでした。

午後3時39分 閉会